

# 弘前市下水道事業経営戦略

【令和 2 年度～令和 11 年度】

令和 2 年 7 月

弘前市 上下水道部



# 目次

---

第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ	1
1.1 背景と目的	1
1.2 位置づけ	2
1.3 計画期間	2
第2章 事業概要	3
2.1 事業の現況	3
2.1.1 下水道事業の沿革	3
2.1.2 施設	5
2.1.3 使用料	8
2.1.4 組織	10
2.2 民間活力の活用等（民間委託）	11
2.3 経営比較分析表等を活用した現状分析	11
2.3.1 経営の健全性、効率性	12
2.3.2 老朽化の状況	17
第3章 将来の事業環境	18
3.1 処理区域内人口の予測	18
3.2 有収水量の予測	22
3.3 使用料収入の見通し	26
3.4 施設の見通し	30
3.5 組織の見通し	31
第4章 経営の基本方針	32
4.1 経営の基本方針	32
4.2 経営の理念	32

第5章 投資・財政計画 .....	33
5.1 投資・財政計画（収支計画） .....	33
5.1.1 収益的収支 .....	33
5.1.2 資本的収支 .....	34
5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	35
5.2.1 収支計画のうち投資についての説明 .....	35
5.2.2 収支計画のうち財源についての説明 .....	37
5.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明 .....	38
5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要 .....	39
5.3.1 今後の投資についての考え方・検討状況 .....	39
5.3.2 今後の財源についての考え方・検討状況 .....	39
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	40

# 第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

## 1.1 背景と目的

近年の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴い有収水量が低下し、使用料収入の減少が続く一方で、これまで整備を行ってきた下水道施設の老朽化に伴う更新に、多大な費用を要することが予想されます。

今後は、下水道施設の適切な維持管理や必要となる改築更新に重点を置いた経営の時代に入ろうとしています。さらに、人口の減少のように、社会の潮流は転換期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

本市の下水道事業においては、平成 29 年 3 月に「弘前市下水道ストックマネジメント計画<sup>1</sup>」を策定し、将来的に下水道事業を継続していく上で必要になる施設の更新の見通しを示しました。なお、本市の下水道事業は、昭和 48 年度から供用開始し、令和元年度時点で 46 年経過しており、更なる管渠の老朽化が見込まれています。

このような状況のもと、下水道事業の経営環境の変化に適切に対応し、本市の下水道事業の健全化と経営基盤の強化を図るため、平成 28 年度に策定した経営戦略の見直しを行い、新たな弘前市下水道事業経営戦略を策定するものです。

<sup>1</sup> 【ストックマネジメント計画】長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位づけを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

---

## 1.2 位置づけ

---

本経営戦略は、上位計画となる弘前市総合計画で掲げている政策の方向性である「**安全・安心な上下水道の構築**」を実現していくための、中長期的な経営の基本計画として位置づけます。

また、弘前市下水道ストックマネジメント計画等を反映した、投資・財政計画<sup>2</sup>を策定します。

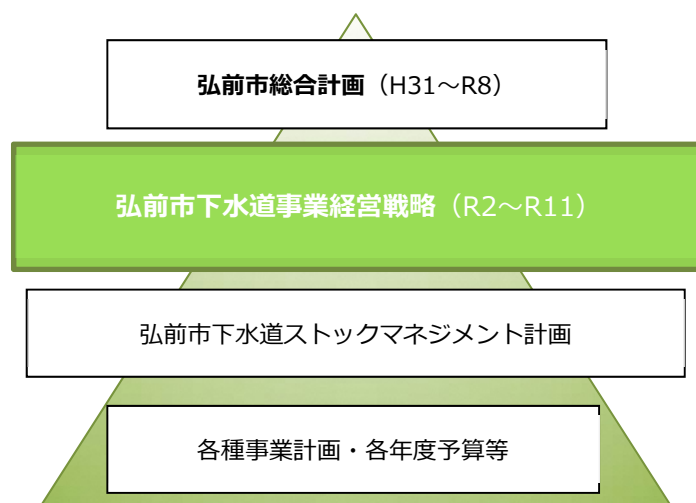


図 1.1 弘前市下水道事業経営戦略の位置づけ

---

## 1.3 計画期間

---

本経営戦略の計画期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 10 年間とします。

計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度の 10 年間

---

<sup>2</sup> 【投資・財政計画】施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整された中長期の収支計画。

## 第2章 事業概要

### 2.1 事業の現況

#### 2.1.1 下水道事業の沿革

##### (1) 公共下水道事業

本市の公共下水道は、昭和 36 年 11 月に単独公共下水道<sup>3</sup>事業の認可を受けて翌年度から工事に着手し、昭和 48 年度から供用を開始しました。

昭和 54 年度から岩木川流域下水道事業に参画したことにより、単独公共下水道及び岩木川流域関連公共下水道<sup>4</sup>の 2 種類で事業を進め、平成 18 年 2 月の市町村合併により、旧岩木町の岩木川流域関連公共下水道（岩木処理分区）が加わりました。

また、平成 27 年 4 月に効率的かつ経済的な管理運営を図るため、流域関連公共下水道区域の汚水と、市下水処理場で処理していた単独公共下水道区域の汚水を一体的に処理することとし、青森県の岩木川浄化センターに汚水処理機能を統合しました。

平成 30 年度末の整備状況は、処理区域面積 3,604ha、処理区域内人口 144,542 人、普及率<sup>5</sup>97.6%、水洗化率<sup>6</sup>94.0%となっています。

表 2.1 弘前市の事業概要（下水道事業）

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和 48 年度 （46 年）	法適（全部適用・一部 適用）非適の区分	全部適用
処理区域人口密度	40.1（人/ha）	流域下水道等への 接続の有無	有

<sup>3</sup> 【単独公共下水道】下水処理をそれぞれの市町村区域がもつ終末処理場で行うもの。

<sup>4</sup> 【流域関連公共下水道】下水処理を 2 つ以上の市町村区域を流れる流域下水道に任せ、まとめて流域下水道終末処理場で行うもの。

<sup>5</sup> 【普及率】処理区域内の行政人口に対して、どれくらいの人が下水道を利用できるかを示すもの。

<sup>6</sup> 【水洗化率】下水道を利用できる地区に住んでいる人のうち、どれくらいの人が実際に下水道に接続しているかを示すもの。

## (2) 特定環境保全公共下水道事業<sup>7</sup>

本市の特定環境保全公共下水道事業は、市町村合併後、旧相馬村の相馬処理区を対象として実施してきました。平成 27 年 3 月より、相馬処理区を岩木川流域関連公共下水道区域に編入する計画としたことから、現在は、百沢処理区、常盤野処理区を対象として実施しています。

百沢処理区は、岩木山神社を中心とした岩木高原県立自然公園に含まれる地区です。平成 26 年 6 月に青森県へ事業計画の届け出を行い、下水道事業に着手しており、令和 2 年 4 月から供用を開始しています。

また、常盤野処理区は、旧岩木町に位置する岩木高原県立自然公園に含まれる地区です。区域内には嶽温泉等があり、四季を通じて観光客が訪れる地区でもあります。平成 28 年 3 月に青森県に事業計画の届け出を行い、下水道事業に着手しており、令和 2 年 4 月から供用を開始しています。

## (3) 農業集落排水事業<sup>8</sup>

農業集落排水事業は、主に農村地域を対象として実施しています。

平成元年度に供用開始した紙漉沢地区を始め、東目屋、高杉、船沢、新和鬼楢、裾野新和北、八幡、新岡、大久保、烏井野、新法師、一丁木、藍内、弥生の 14 地区が処理開始区域となっています。

平成 30 年度末の整備状況は、処理区域面積 1,411ha、処理区域内人口 20,985 人、普及率 100%、水洗化率 70.3%となっています。

## (4) 小規模集合排水処理施設整備事業<sup>9</sup>

小規模集合排水処理施設整備事業は、沢田地区を対象として実施しています。

平成 8 年度に事業着手し、平成 10 年度に供用開始しており、平成 30 年度末の整備状況は、処理区域面積 4ha、処理区域内人口 27 人、普及率 100%、水洗化率 92.6%となっています。

---

<sup>7</sup> 【特定環境保全公共下水道事業】公共下水道のうち、処理対象人口が概ね 1000 人未満で水質保全上特に必要な地区において施行される下水道事業。

<sup>8</sup> 【農業集落排水事業】農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設を整備する事業。

<sup>9</sup> 【小規模集合排水処理施設整備事業】小規模集落における汚水を処理する施設を整備する事業。



## 2.1.2 施設

### (1) 処理区域

<公共下水道事業>

3 処理区（弘前処理分区、岩木処理分区、相馬処理区）

※弘前処理区は平成 27 年 4 月、下水処理場の統合に伴い、弘前処理分区へ編入

<特定環境保全公共下水道事業>

2 処理区（百沢処理区、常盤野処理区）

<農業集落排水事業>

14 地区（紙漉沢、東目屋、高杉、船沢、新和鬼楯、裾野新和北、八幡、新岡、大久保、鳥井野、新法師、一丁木、藍内、弥生）

<小規模集合排水処理施設整備事業>

1 地区（沢田）

### (2) 処理場数

<公共下水道事業>

1 箇所（湯口浄化センター）

※弘前市下水処理場は、平成 27 年 4 月に岩木川浄化センター（青森県管理）と統合し、汚水処理機能を廃止しており、現在は雨水滞水池として運用

<特定環境保全公共下水道事業>

2 箇所（百沢処理場、常盤野処理場）

<農業集落排水事業>

13 箇所

※弥生地区は船沢地区の処理施設へ接続

<小規模集合排水処理施設整備事業>

1 箇所（沢田）

### (3) 広域化・共同化<sup>10</sup>・最適化実施状況

平成 27 年 4 月に、効率的かつ経済的な管理運営を図るため、流域関連公共下水道区域の汚水と、弘前市下水処理場で処理していた単独公共下水道区域の汚水を一体的に処理することとし、青森県の岩木川浄化センターに汚水処理機能を統合しています。

---

<sup>10</sup> 【広域化・共同化】下水道処理の効率化を促進するための地方公共団体の枠組みを超えた取り組み。  
例：下水道処理区の統合、下水污泥の共同処理、維持管理業務の共同化など。

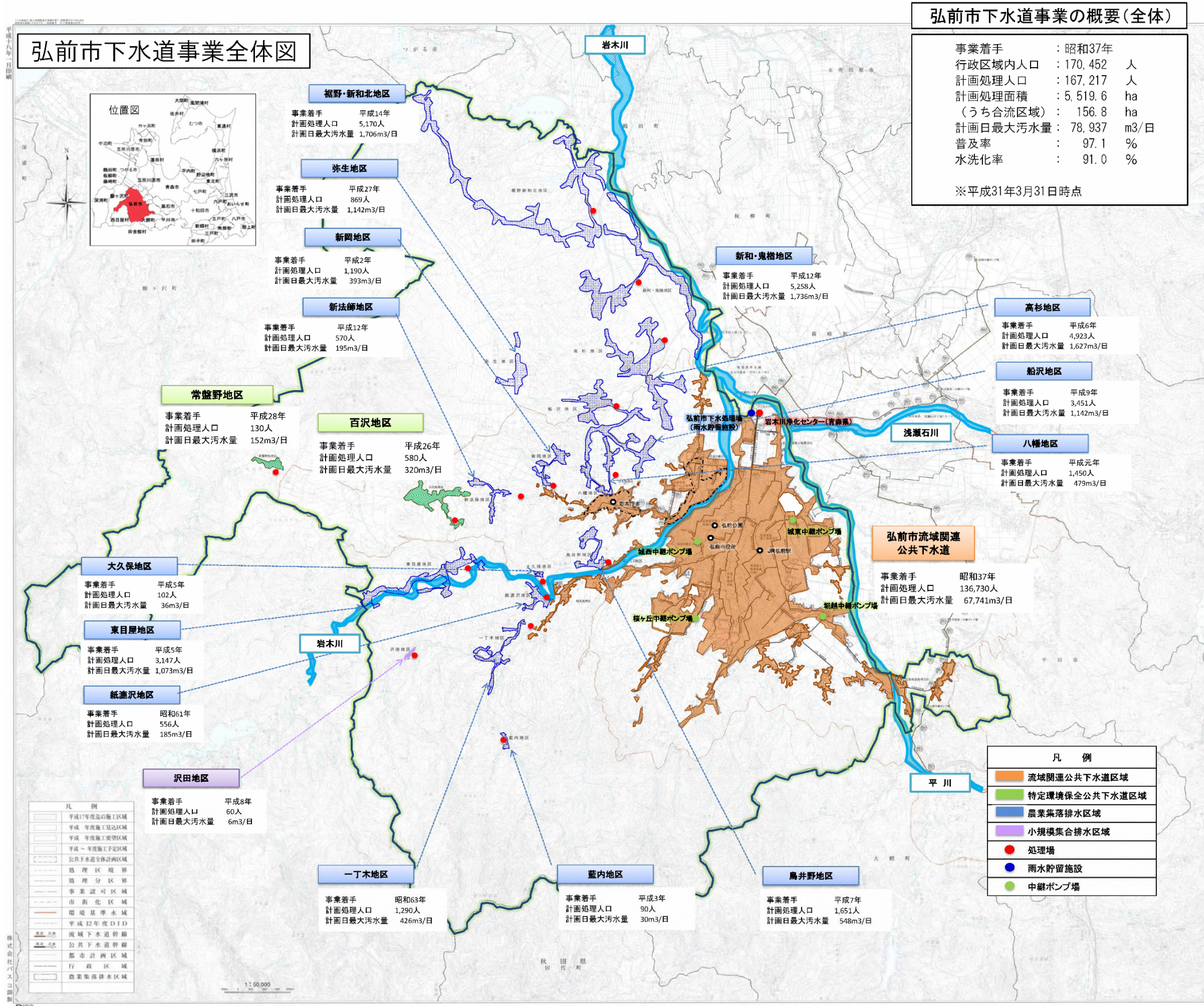


図 2.1 弘前市下水道事業全体図

### 2.1.3 使用料

#### (1) 一般用使用料体系の概要・考え方

本市の1ヵ月分の下水道料金は、基本使用料と排除汚水量に基づく従量使用料の合計額となります。従量使用料は排除汚水量に応じ6段階の料金が設定されており、段階ごとに料金を計算しています。

表 2.2 一般用使用料体系 (1ヵ月)

用途区分	基本使用料 (円)		排除汚水量の区分 (m <sup>3</sup> )	従量使用料 (1m <sup>3</sup> につき) (円)
一般用	10m <sup>3</sup> まで	1,345	10 を超え 20 以下の部分	180
			20 を超え 30 以下の部分	185
			30 を超え 50 以下の部分	254
			50 を超え 100 以下の部分	306
			100 を超え 500 以下の部分	315
			500 を超えるもの	328

1ヵ月の下水道料金 = (基本使用料 + 従量使用料) × 消費税率

(表 2.2 に記載の料金はすべて消費税込み)

(2) 公衆浴場、水泳プール、冷却用使用料体系の概要・考え方

公衆浴場、水泳プール、冷却用使用料は、一般用と同様に、基本使用料と排除汚水量に基づく従量使用料の合計額となります。

1m<sup>3</sup>あたりの従量使用料は、排除汚水量の増加にかかわらず定額としています。

【該当するもの】

- ・公衆浴場用 : 公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和 32 年厚生省令第 3 号）に基づき、入浴料金の価格について統制を受けるもの
- ・水泳プール用 : 学校用又は営利を目的としないもの
- ・冷却用 : 管理者が定める基準以上の製氷工場又は冷蔵倉庫において、氷の製造又は農産物、水産物及び畜産物（これらを加工したものを含む）の冷蔵、若しくは凍結のため直接冷却の用に供した水その他の汚水で、雨水と同程度以上に清浄であると管理者が認めたもの

表 2.3 公衆浴場、水泳プール、冷却用使用料体系（1 ヶ月）

用途区分	基本使用料 (円)		排除汚水量の区分 (m <sup>3</sup> )	従量使用料 (1m <sup>3</sup> につき) (円)
公衆浴場、 水泳プール、 冷却用	10m <sup>3</sup> まで	1,345	10 を超えるもの	50

1 ヶ月の下水道料金 = (基本使用料 + 従量使用料) × 消費税率

(表 2.3 に記載の料金はすべて消費税込み)

(3) 使用料

表 2.4 過去 3 年度分の使用料

条例上の使用料 <sup>11</sup> (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去 3 年度分を記載	平成 28 年度 3,090 円	実質的な使用料 <sup>12</sup> (20 m <sup>3</sup> あたり)	平成 28 年度 3,694 円
	平成 29 年度 3,090 円		平成 29 年度 3,703 円
	平成 30 年度 3,090 円		平成 30 年度 3,690 円

<sup>11</sup> 【条例上の使用料】 一般用における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料。

<sup>12</sup> 【実質的な使用料】 使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（全用途）。

### 2.1.4 組織

本市では、総務課 11 名、営業課 5 名、工務課 8 名、下水道施設課 15 名の計 39 名によって下水道事業を運営しています。

技術職員については、年代的な偏りは少なく、20～50 代までの技術職員がほぼ同等な人数で在席しています。

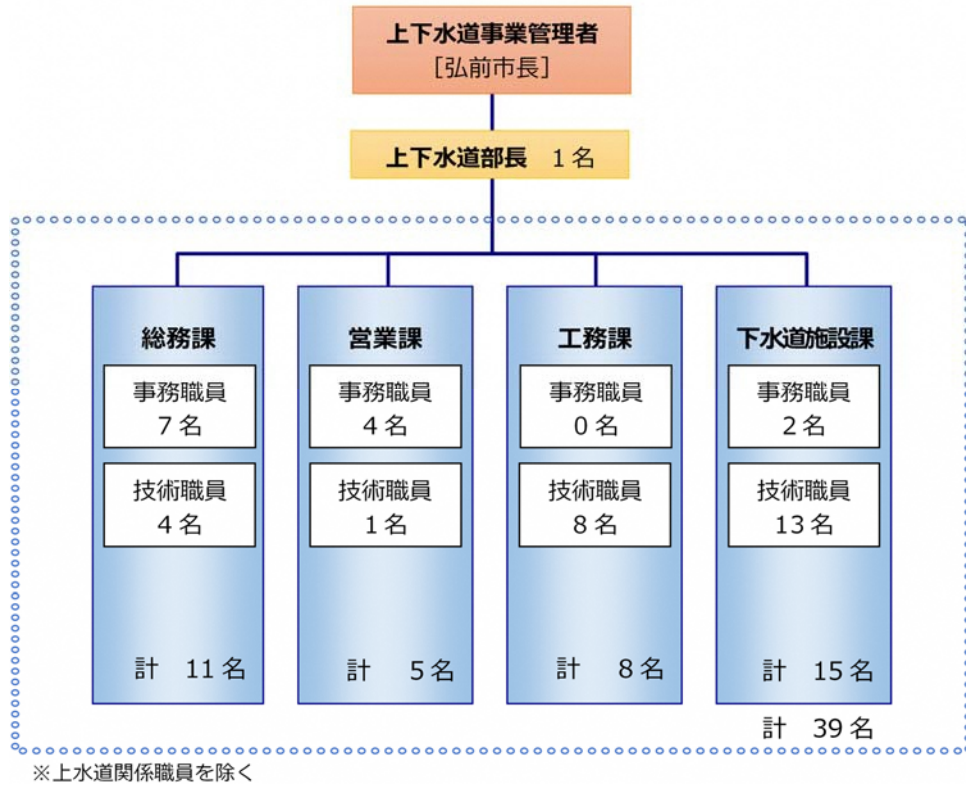


図 2.2 下水道事業職員構成 (平成 31 年 4 月 1 日時点)

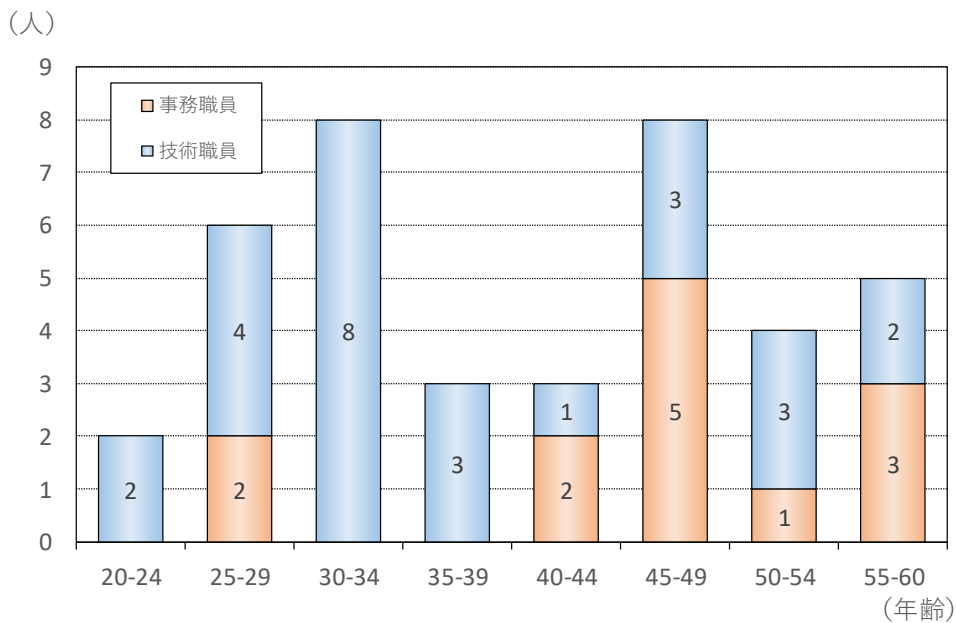


図 2.3 下水道事業職員の年齢構成 (人) (平成 31 年 4 月 1 日時点)

## 2.2 民間活力の活用等（民間委託）

処理施設や中継ポンプ場、マンホールポンプ場では、24 時間体制での運転管理業務を民間委託しています。また、平成 28 年度から窓口業務や収納業務など、営業部門に係る一部の業務を包括業務委託<sup>13</sup>しています。

## 2.3 経営比較分析表等を活用した現状分析

ここでは、経営比較分析表<sup>14</sup>を参考に、類似団体との比較等をしながら経営の健全性、効率性、老朽化の状況を分析・評価しました。表 2.5 に経営比較分析表の各指標の組み合わせによる分析の考え方を示します。

なお、本市の経営比較分析表の全体版は巻末資料として整理しました。

表 2.5 各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び 2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率	有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が高く、経常収支比率が 100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を料金収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性が高い。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が 100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっている。
①経常収支比率 ⑤経費回収率	経常収支比率が高くて、経費回収率が低い場合には、料金収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
2. 老朽化の状況	
②管渠老朽化率 ③管渠改善率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合は、更新が進んでいないことが考えられる。

出典：経営指標の概要（下水道事業）、総務省

<sup>13</sup> 【包括業務委託】民間事業者が、創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

<sup>14</sup> 【経営比較分析表】経営比較分析表とは、経営指標の経年比較や他公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、市民の皆様などにわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものである。

### 2.3.1 経営の健全性、効率性

#### (1) 下水道事業全体

平成 26 年度から平成 30 年度の決算に基づき、下水道事業全体の経営の健全性を確認しました。

下水道事業全体では、「①経常収支比率<sup>15</sup>」が 100%以上を維持しており、「②累積欠損金比率<sup>16</sup>」がほぼ 0%であるため、概ね健全な経営状況であると言えます。また、「④企業債残高対事業規模比率<sup>17</sup>」は、平成 27 年度をピークに企業債残高の減少に伴って、減少傾向にあります。

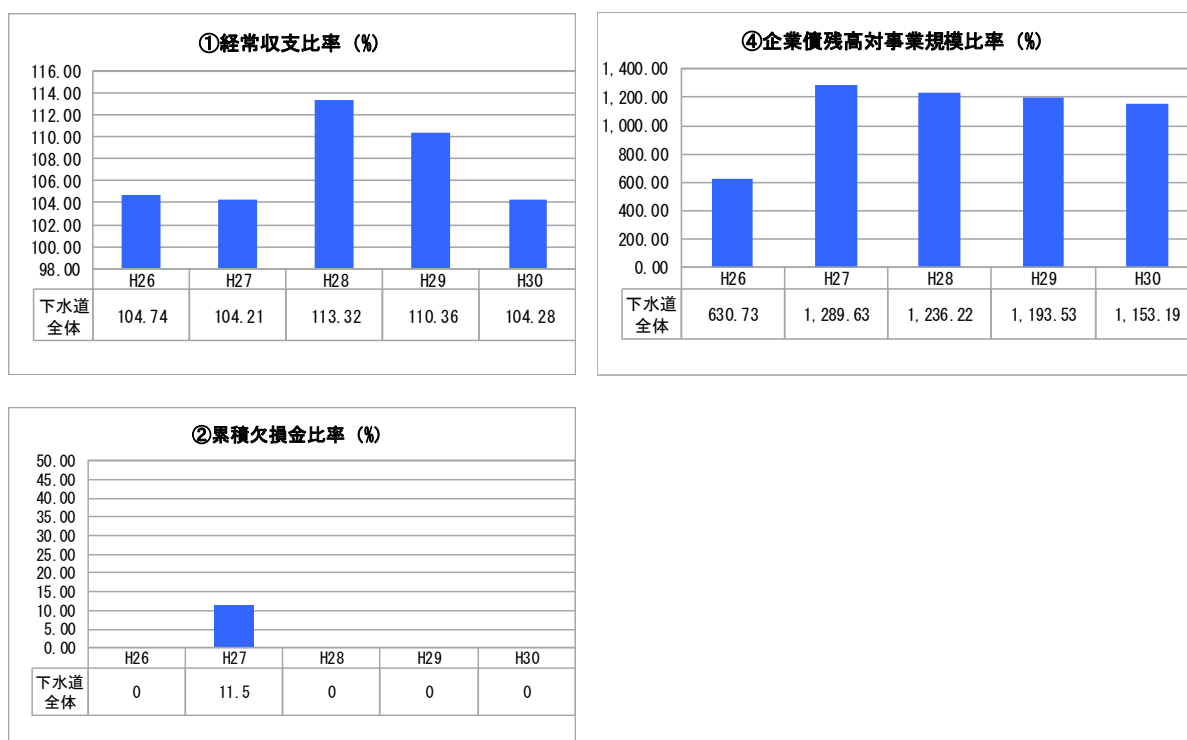


図 2.4 経営分析（下水道事業全体）

<sup>15</sup> 【経常収支比率】経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合を表す指標。

<sup>16</sup> 【累積欠損金比率】営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。

<sup>17</sup> 【企業債残高対事業規模比率】使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。



## (2) 公共下水道事業

現在の公共下水道事業における会計区分では、相馬処理区は特定環境保全公共下水道の会計区分であるため、弘前と岩木処理区の数値を用いて経営比較分析を行っています。

「①経常収支比率」、「⑤経費回収率<sup>18</sup>」が100%以上を維持しており、「⑥汚水処理原価<sup>19</sup>」が低下しています。効率的な汚水処理が実施されているため、汚水処理費<sup>20</sup>を全て使用料で賄えており、現状は概ね健全な経営状況であると言えます。

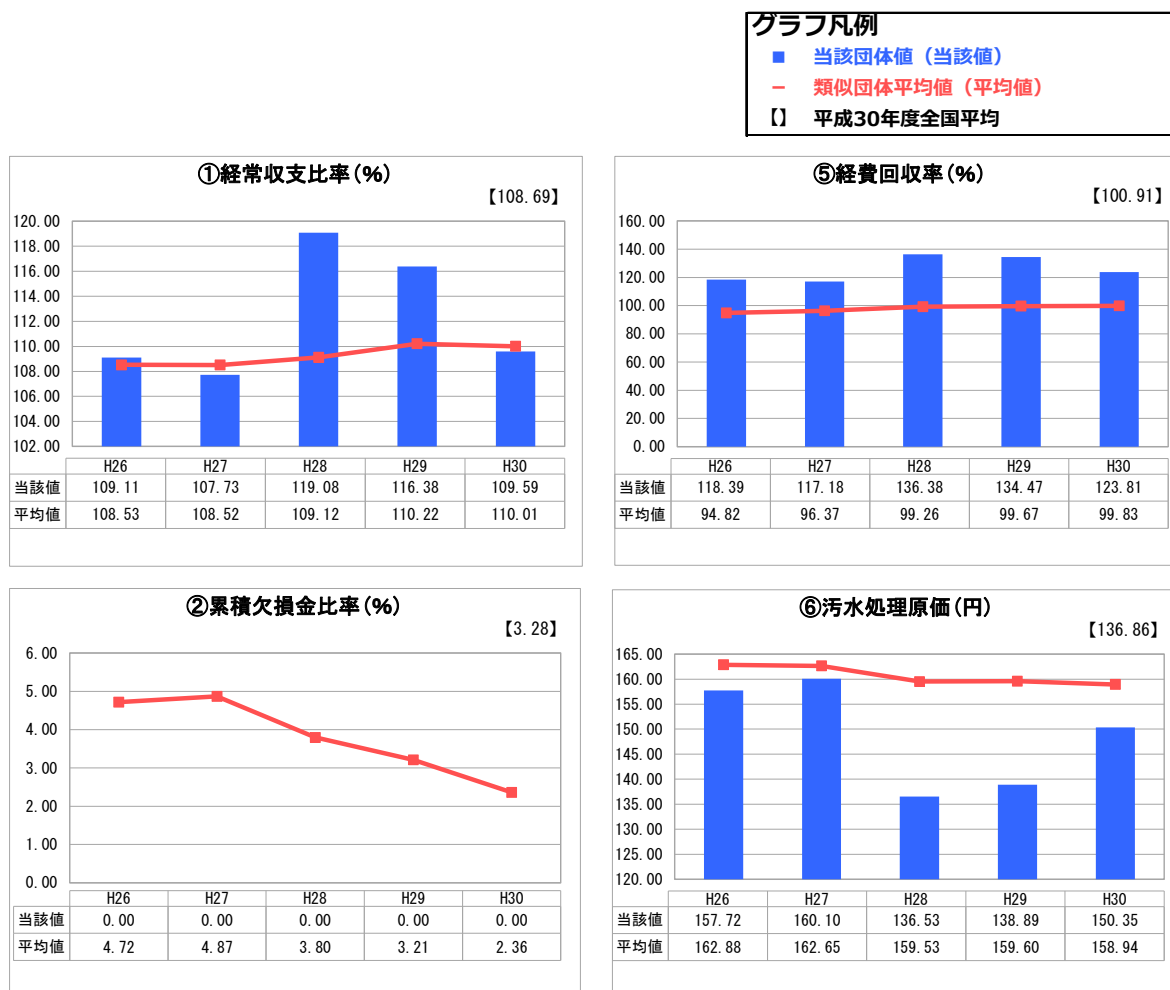


図 2.5 経営比較分析（公共下水道事業）

<sup>18</sup> 【経費回収率】下水道使用料で汚水処理費を賄えているか評価する指標。

<sup>19</sup> 【汚水処理原価】有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用。

<sup>20</sup> 【汚水処理費】下水道の管理に要する経費のうち汚水に係る維持管理費及び資本費の合計。

### (3) 特定環境保全公共下水道事業

現在の特定環境保全公共下水道事業（百沢・常盤野）は令和2年4月から処理開始をしていますが、経営比較分析に用いる実績値がないため、特定環境保全公共下水道の会計区分である、相馬処理区の数値を用いて経営比較分析を行っています。

「①経常収支比率」、「⑤経費回収率」が100%以下であり、「②累積欠損金比率」が類似団体とくらべ高い傾向にあります。下水道事業全体でみると平成28年度に累積欠損金が解消されているため、収支は安定しています。

特定環境保全公共下水道事業単独で分析すると、経営状況は好ましくありませんが、下水道事業全体で考えると概ね健全な経営状況にあると言えます。

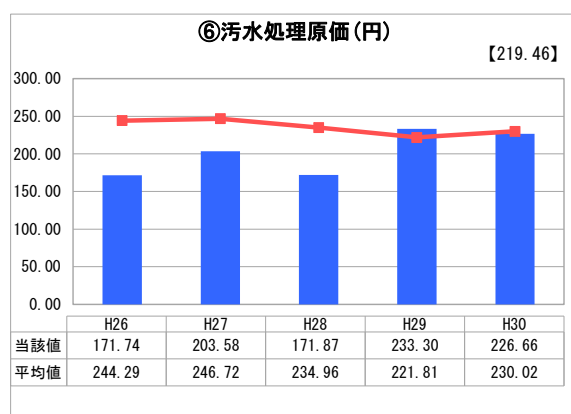
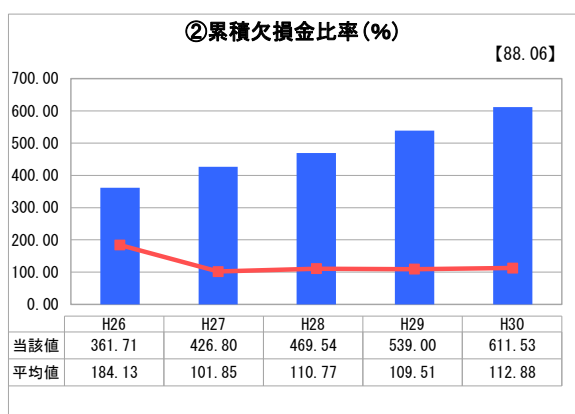
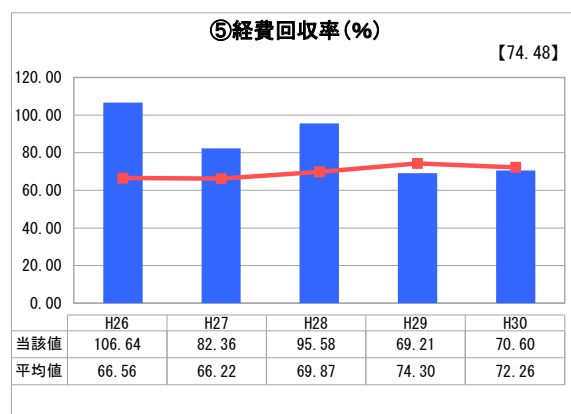
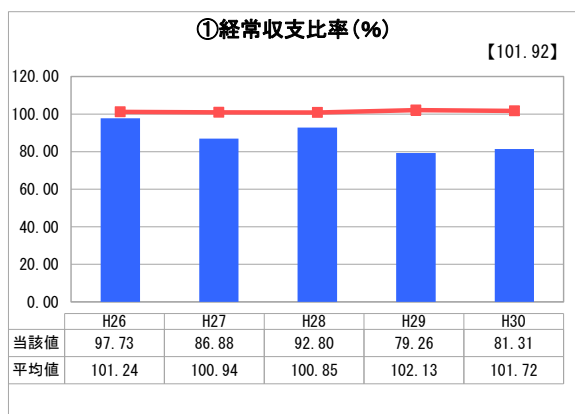
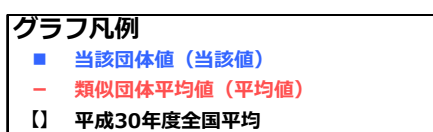


図 2.6 経営比較分析（特定環境保全公共下水道事業）

(4) 農業集落排水事業

「①経常収支比率」が100%以下であり、「⑤経費回収率」が一時期は平成26年度と比べて改善されていますが、平成30年度は54%程度と低いことから、污水处理費などの経費を使用料では賄えきれていない状況が続いています。

「②累積欠損金比率」が類似団体とくらべ高い傾向にあります。下水道事業全体で見ると平成28年度に累積欠損金が解消されているため、収支は安定しています。

農業集落排水事業単独で分析すると、経営状況は好ましくありませんが、下水道事業全体で考えると概ね健全な経営状況にあると言えます。

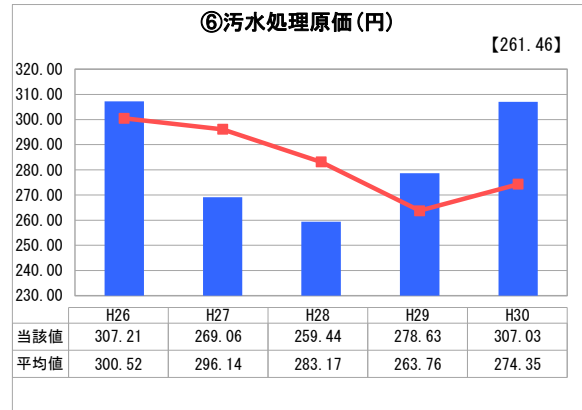
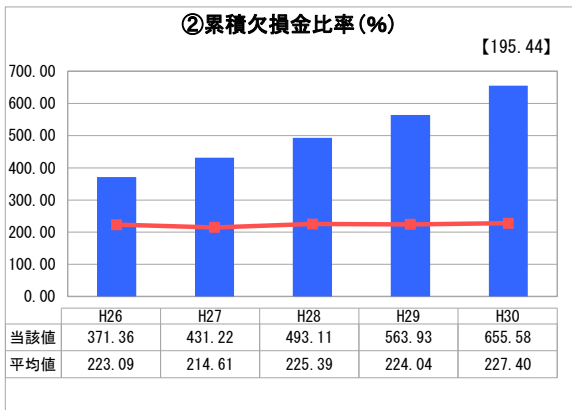
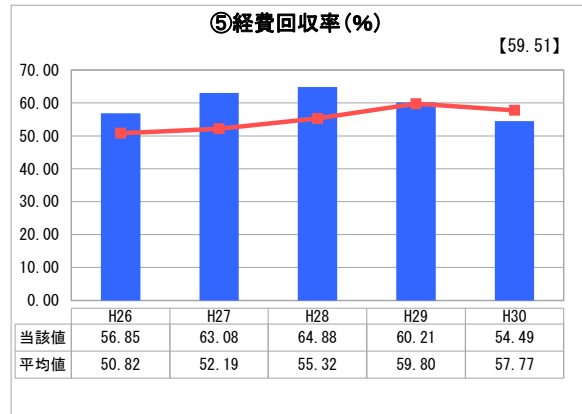
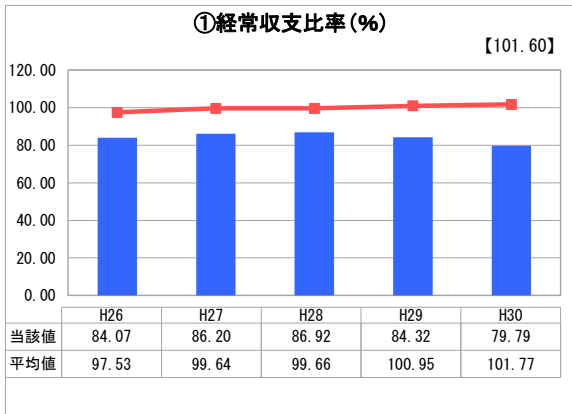
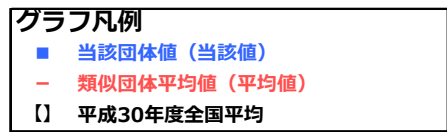


図 2.7 経営比較分析 (農業集落排水事業)

(5) 小規模集合排水処理施設整備事業

「①経常収支比率」、「⑤経費回収率」が100%以下であり、汚水処理費などの経費を使用料では賄えきれていない状況が続いています。

「⑥汚水処理原価」は、類似団体と比較すると高い傾向であり、平成26年度から平成30年度にかけて増額していますが、下水道事業全体でみると平成28年度に累積欠損金が解消されているため、収支は安定しています。

小規模集合排水単独で分析すると、経営状況は好ましくありませんが、下水道事業全体で考えると概ね健全な経営状況にあると言えます。

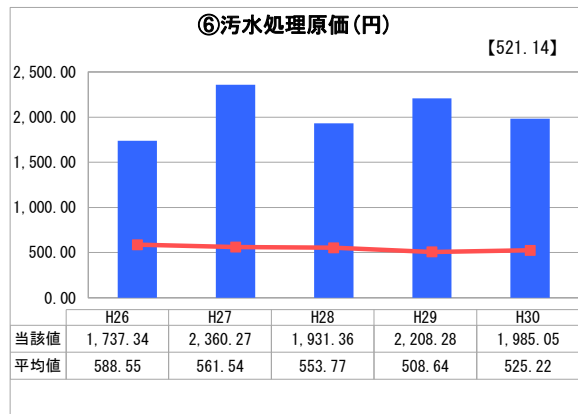
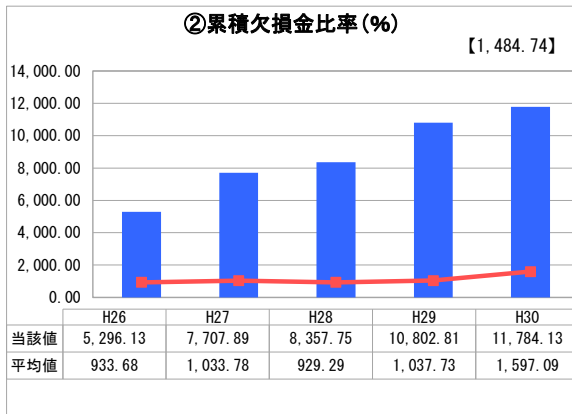
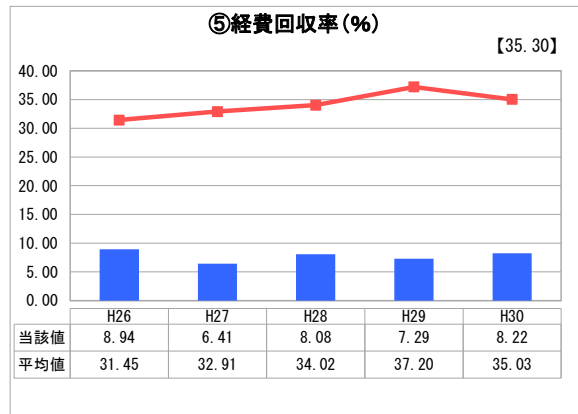
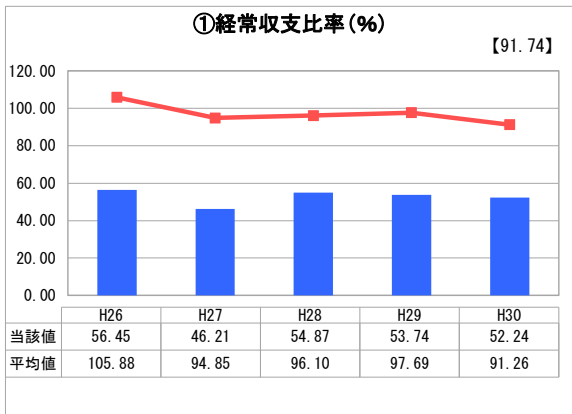
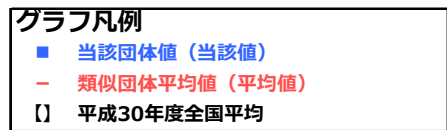


図 2.8 経営比較分析（小規模集合排水処理施設整備事業）

### 2.3.2 老朽化の状況

公共下水道事業では、「②管渠老朽化率」は、平成 26 年度の 0.80%から平成 30 年度の 3.07%へと徐々に上昇しており、類似団体より低い値ですが、今後はヒューム管を中心に法定耐用年数<sup>21</sup>50 年を経過する管渠が増加してくることから、施設等の老朽化もますます進むと考えられます。

特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業では、管渠老朽化率の対象となる管渠が発生していないことから、現状では管渠の改築・更新の必要はありません。しかし、今後施設等の老朽化が進み改築・更新が必要となった際には、一気に費用が増加しないよう、計画的な更新が必要となります。



図 2.9 老朽化の状況

<sup>21</sup> 【法定耐用年数】税法に規定される減価償却資産が利用に耐えうる年数。

## 第3章 将来の事業環境

### 3.1 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、事業計画における計画区域内人口の推計値、及び平成 26 年度から平成 30 年度の普及率の推移等から推計しました。算定方法は、表 3.1 のとおりです。

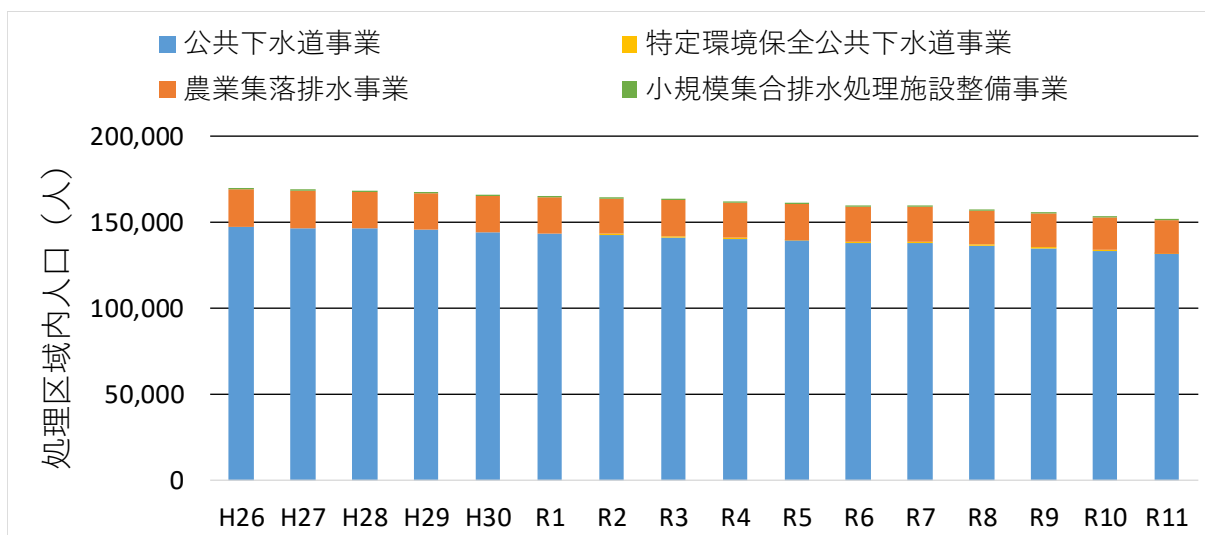
表 3.1 処理区域内人口の算定方法

項目	算定方法
処理区域内人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 処理区域内人口 : 計画区域内人口 × 普及率</li> </ul> ※事業計画、または上位計画の推計値を優先して採用

#### (1) 下水道事業全体

下水道事業全体の処理区域内人口は今後減少傾向を示し、平成 30 年度から令和 11 年度では、165,554 人から 14,133 人減少し、151,421 人となる見込みで、減少率は 8.5%です。

表 3.2 処理区域内人口の予測（下水道事業全体）



【処理区域内人口】	実績	計画開始年度	中間年度	最終年度
年度	H30	R2	R6	R11
公共下水道	144,542	142,419	138,240	131,500
特定環境保全公共下水道	0	710	678	634
農業集落排水	20,985	20,761	20,314	19,263
小規模集合排水	27	26	25	24
事業全体	165,554	163,916	159,257	151,421

(2) 公共下水道事業

計画区域内人口は、上位計画である岩木川流域下水道計画（H30.11 青森県）から令和7年度と令和17年度における推計値を採用し算定しました。また、普及率は、青森県污水処理施設整備構想（第4次）（H28.7 青森県）と整合を図り、令和7年度以降の普及率が100%となる条件を採用し算定しました。

処理区域内人口は今後減少傾向を示し、平成30年度から令和11年度では、144,542人から13,042人減少し、131,500人となる見込みで、減少率は9.0%です。

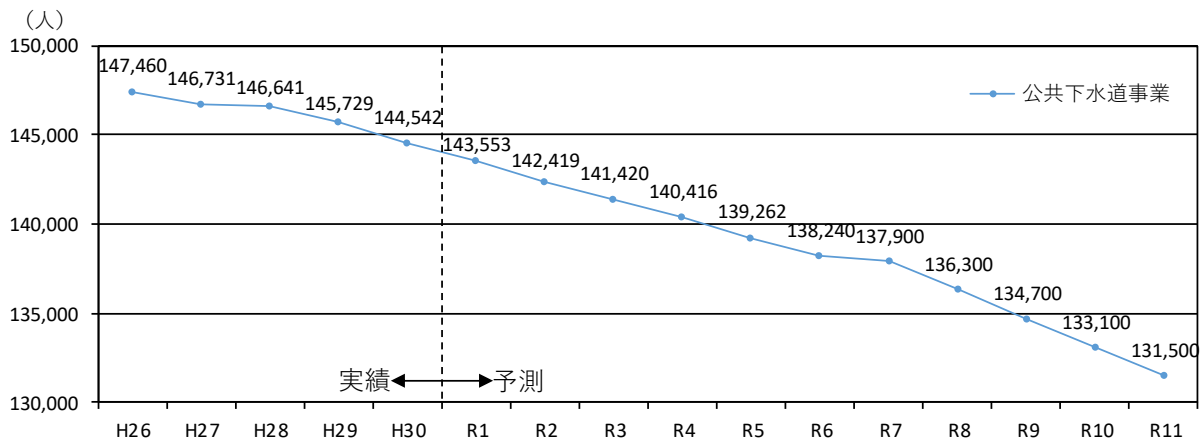


図 3.1 処理区域内人口の予測（公共下水道事業）

### (3) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業（百沢・常盤野）は、令和2年4月から処理開始をしていますが、推計に用いる実績値がないため、処理区域内人口は、事業計画における計画区域内人口と普及率の推計値を採用し算定しました。

処理区域内人口は今後減少傾向を示し、令和2年度から令和11年度では、710人から76人減少し、634人となる見込みで、減少率は10.7%です。

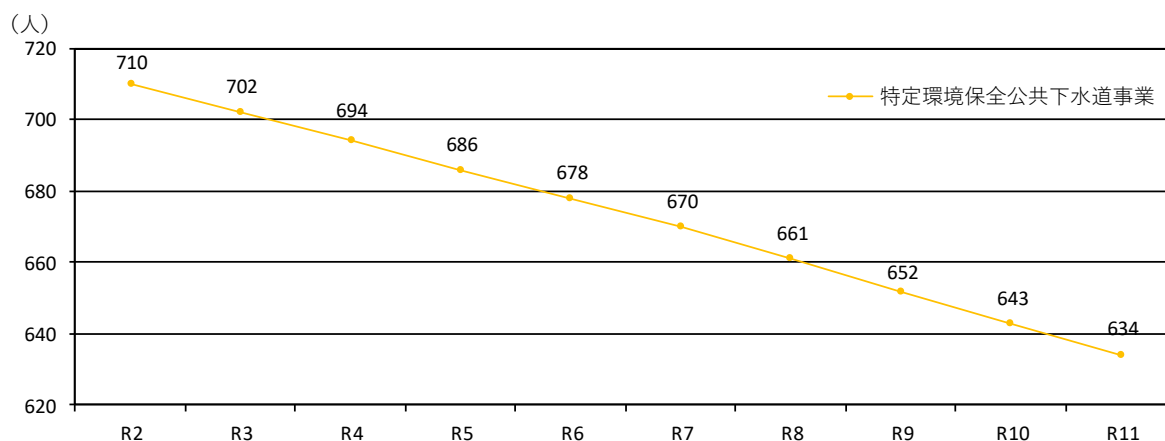


図 3.2 処理区域内人口の予測（特定環境保全公共下水道事業）

### (4) 農業集落排水事業

処理区域内人口は、上位計画である青森県汚水処理施設整備構想（第4次）と整合を図り、令和7年度と令和17年度における推計値を採用し算定しました。

処理区域内人口は今後減少傾向を示し、平成30年度から令和11年度では、20,985人から1,722人減少し、19,263人となる見込みで、減少率は8.2%です。

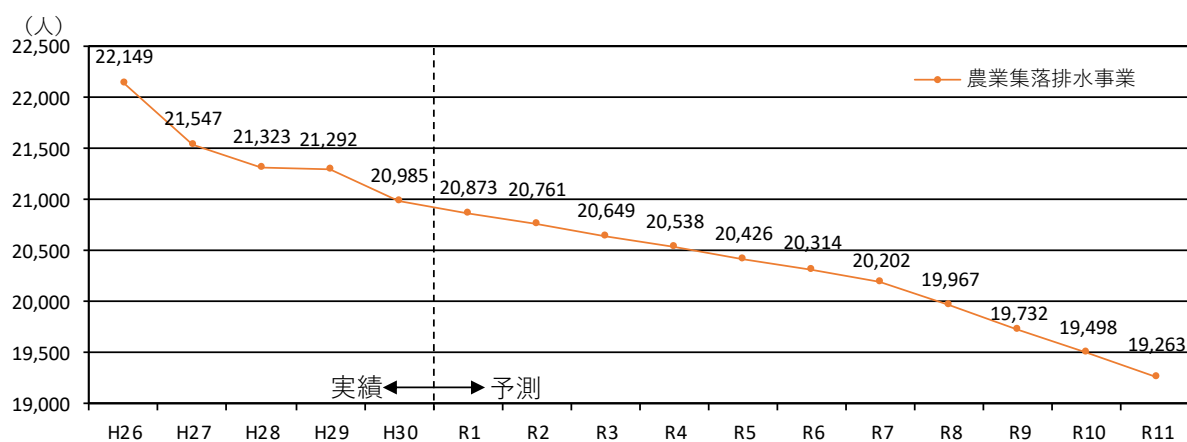


図 3.3 処理区域内人口の予測（農業集落排水事業）



(5) 小規模集合排水処理施設整備事業

処理区域内人口は、青森県污水処理施設整備構想（第4次）の農業集落排水事業と同じ人口の減少率を採用し算定しました。

処理区域内人口は今後減少傾向を示し、平成30年度から令和11年度では、27人から3人減少し、24人となる見込みで、減少率は11.1%です。

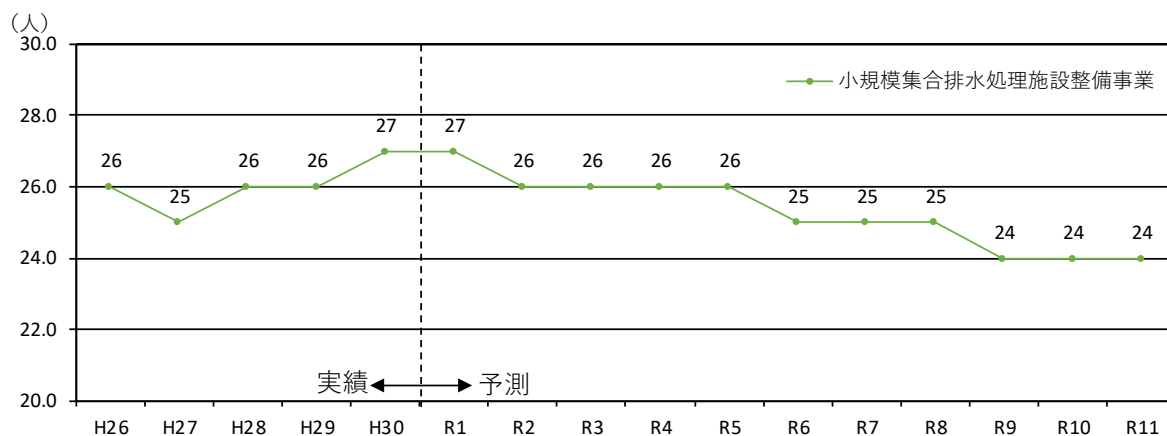


図 3.4 処理区域内人口の予測（小規模集合排水処理施設整備事業）

## 3.2 有収水量の予測

1日あたりの有収水量は、事業計画における水洗化人口の推計値や、平成26年度から平成30年度の水洗化率の推移等から推計しました。算定方法は、表3.3のとおりです。

表 3.3 有収水量の算定方法

項目	算定方法
有収水量	<ul style="list-style-type: none"><li>● 水洗化率 : 平成26年度から平成30年度の実績値より推計</li><li>● 水洗化人口 : 処理区域内人口 × 水洗化率</li><li>● 汚水量原単位<sup>22</sup> : 平成26年度から平成30年度の実績値の平均</li><li>● 有収水量 : 水洗化人口 × 汚水量原単位</li></ul> ※事業計画、または上位計画の推計値を優先して採用

汚水量原単位の実績値は表3.4のとおりです。特定環境保全公共下水道事業は、実績値がないため、事業計画における計画値を採用しました。

表 3.4 汚水量原単位

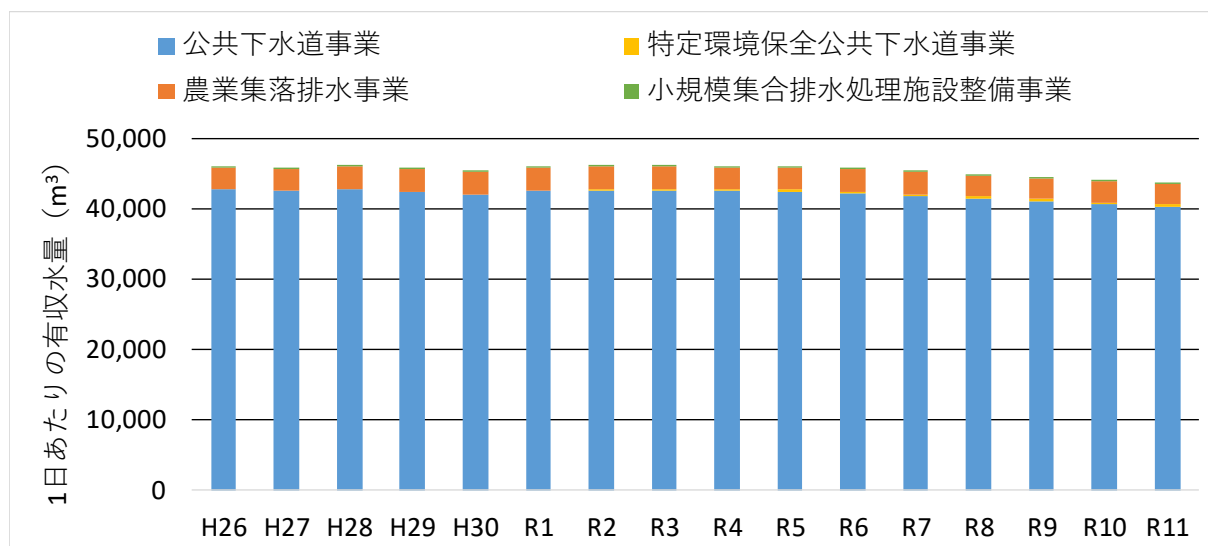
事業名	汚水量原単位 (m <sup>3</sup> /人・年)
公共下水道事業	113.9
農業集落排水事業	79.5
小規模集合排水処理施設整備事業	71.6

<sup>22</sup> 【汚水量原単位】ここでは実績の年間有収水量を水洗化人口で除した値を用いているため、事業計画で用いられる汚水量原単位と値が異なる。一般的には生活系、営業系と用途別に原単位を算定する。

(1) 下水道事業全体

下水道事業全体の有収水量は、処理区域内人口の減少に伴って減少傾向を示し、平成 30 年度から令和 11 年度では、45,139m<sup>3</sup>/日から 1,630m<sup>3</sup>/日減少し、43,509m<sup>3</sup>/日となる見込みで、減少率は 3.6%です。

表 3.5 有収水量の予測（下水道事業全体）



【1日あたりの有収水量】 年度	実績	計画開始年度	中間年度	最終年度
	H30	R2	R6	R11
公共下水道	41,931	42,463	42,153	40,297
特定環境保全公共下水道	0	276	269	262
農業集落排水	3,204	3,166	3,098	2,946
小規模集合排水	4	5	5	4
事業全体	45,139	45,910	45,525	43,509

## (2) 公共下水道事業

水洗化人口は、岩木川流域下水道事業計画の将来推計値を採用し、汚水量原単位は直近5年間の実績から将来推計値を算定しました。

有収水量は、処理区域内人口の減少に伴って減少傾向を示し、平成30年度から令和11年度では、 $41,931\text{m}^3/\text{日}$ から $1,634\text{m}^3/\text{日}$ 減少し、 $40,297\text{m}^3/\text{日}$ となる見込みで、減少率は3.9%です。

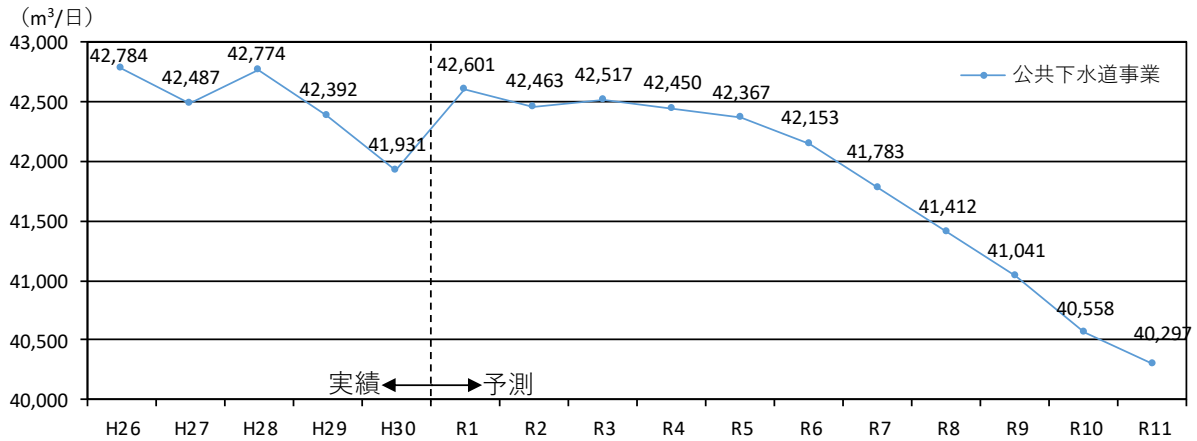


図 3.5 有収水量の予測 (公共下水道事業事業)

## (3) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業（百沢・常盤野）は、令和2年4月から処理開始をしていますが、水洗化率の実績値がないため、事業計画における水洗化率の見通しを採用し、水洗化人口を算定しました。また、汚水量原単位は事業計画における計画値を採用し、有収水量を算定しました。

有収水量は、処理区域内人口の減少に伴って減少傾向を示し、令和2年度から令和11年度では、 $276\text{m}^3/\text{日}$ から $14\text{m}^3/\text{日}$ 減少し、 $262\text{m}^3/\text{日}$ となる見込みで、減少率は5.1%です。

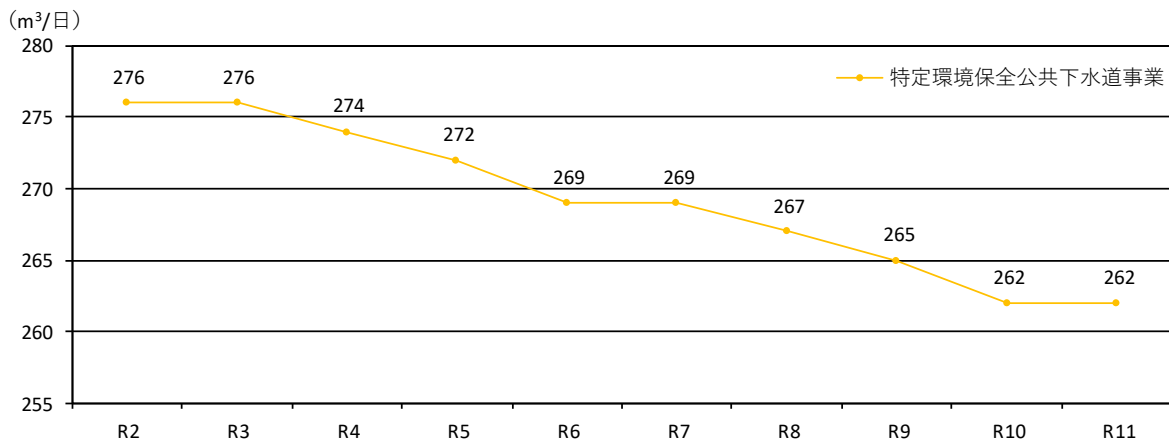


図 3.6 有収水量の予測 (特定環境保全公共下水道事業)

(4) 農業集落排水事業

水洗化率及び汚水量原単位は、平成 26 年度から平成 30 年度の実績値を採用し、有収水量を算定しました。

有収水量は、処理区域内人口の減少に伴って減少傾向を示し、平成 30 年度から令和 11 年度では、3,204m<sup>3</sup>/日から 258m<sup>3</sup>/日減少し、2,946m<sup>3</sup>/日となる見込みで、減少率は 8.1%です。

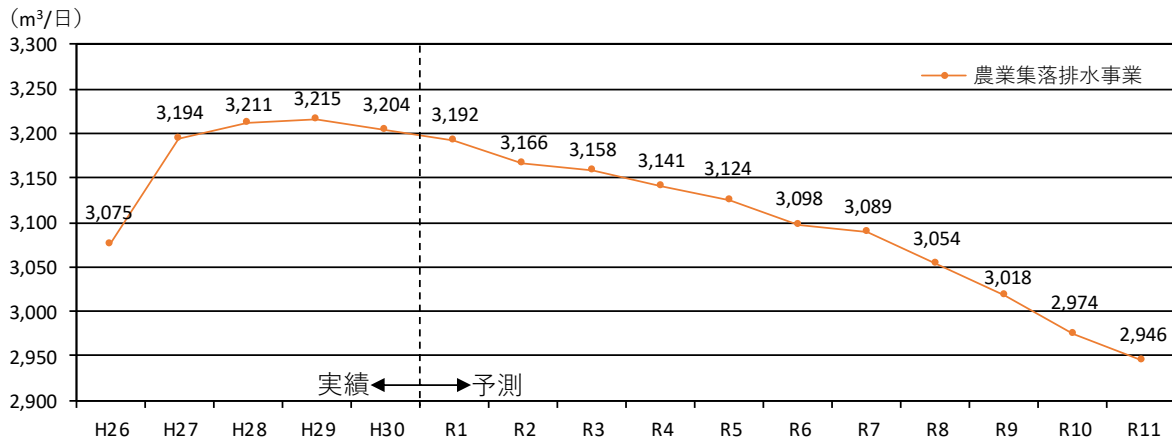


図 3.7 有収水量の予測（農業集落排水事業）

(5) 小規模集合排水処理施設整備事業

水洗化率及び汚水量原単位は、平成 26 年度から平成 30 年度の実績値を採用し、有収水量を算定しました。

有収水量は、今後横ばいの推移を示し、大きく変動しない見込みです。

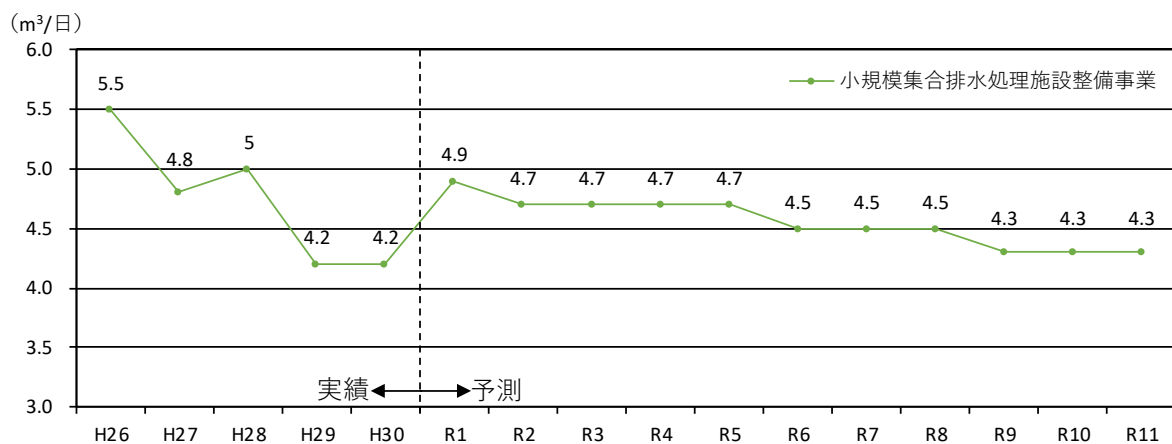


図 3.8 有収水量の予測（小規模集合排水処理施設整備事業）

### 3.3 使用料収入の見通し

使用料収入の算定方法は表 3.6 の通りです。

使用料単価は、過去 5 年間の平均値を採用しました。なお、特定環境保全公共下水道事業（百沢・常盤野）は令和 2 年 4 月から処理開始をしていますが、実績値が無いいため、同程度の事業規模である農業集落排水事業の使用料単価を用いて算定しました。

表 3.6 使用料収入の算定方法

項目	算定方法
使用料収入	<ul style="list-style-type: none"><li>● 使用料単価 : 平成 26 年度から平成 30 年度における 年間使用量収入 ÷ 年間有収水量 の実績の平均値</li><li>● 使用料収入 : 有収水量（予測値） × 使用料単価</li></ul>

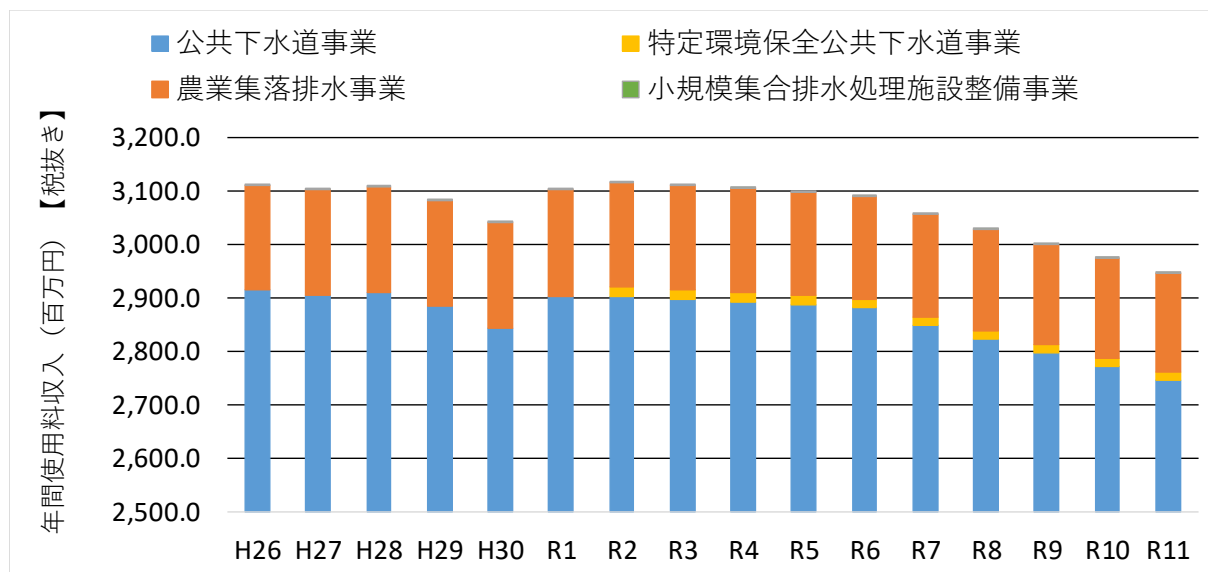
表 3.7 使用料単価一覧

事業名	使用料単価（円/m <sup>3</sup> ）
公共下水道事業	186 円
特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業	170 円
小規模集合排水処理施設整備事業	157 円

(1) 下水道事業全体

下水道事業全体の使用料収入は、有収水量の減少に伴って減少傾向を示し、平成 30 年度から令和 11 年度では、3,040.1 百万円から 94.1 百万円減少し、2,946.0 百万円となる見込みで、減少率は 3.1%です。

表 3.8 使用料収入の見通し（下水道事業全体）



【使用料収入】	実績	計画開始年度	中間年度	最終年度
年度	H30	R2	R6	R11
公共下水道	2,844.2	2,902.3	2,881.1	2,746.7
特定環境保全公共下水道	0.00	17.19	16.75	16.26
農業集落排水	195.7	197.0	192.8	182.8
小規模集合排水	0.25	0.27	0.26	0.25
事業全体	3,040.1	3,116.8	3,090.9	2,946.0

## (2) 公共下水道事業

使用料収入は、有収水量の減少に伴って減少傾向を示し、平成 30 年度から令和 11 年度では、2,844.2 百万円から 97.5 百万円減少し、2,746.7 百万円となる見込みで、減少率は 3.4%です。

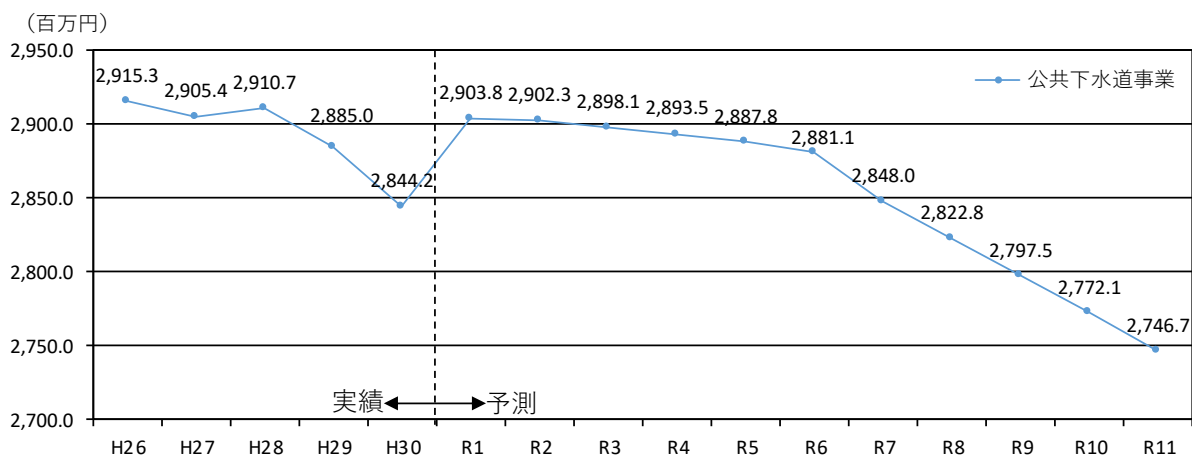


図 3.9 使用料収入の見通し (公共下水道事業)

## (3) 特定環境保全公共下水道事業

使用料収入は、有収水量の減少に伴って減少傾向を示し、令和 2 年度から令和 11 年度では、17.19 百万円から 0.93 百万円減少し、16.26 百万円となる見込みで、減少率は 5.4%です。

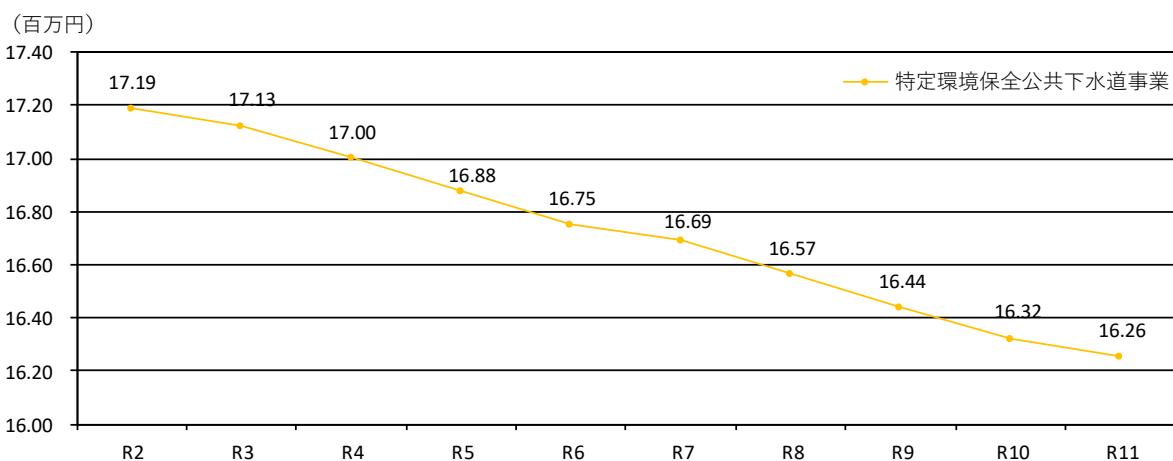


図 3.10 使用料収入の見通し (特定環境保全公共下水道事業)



#### (4) 農業集落排水事業

使用料収入は、有収水量の減少に伴って減少傾向を示し、平成 30 年度から令和 11 年度では、195.7 百万円から 12.9 百万円減少し、182.8 百万円となる見込みで、減少率は 6.6% です。

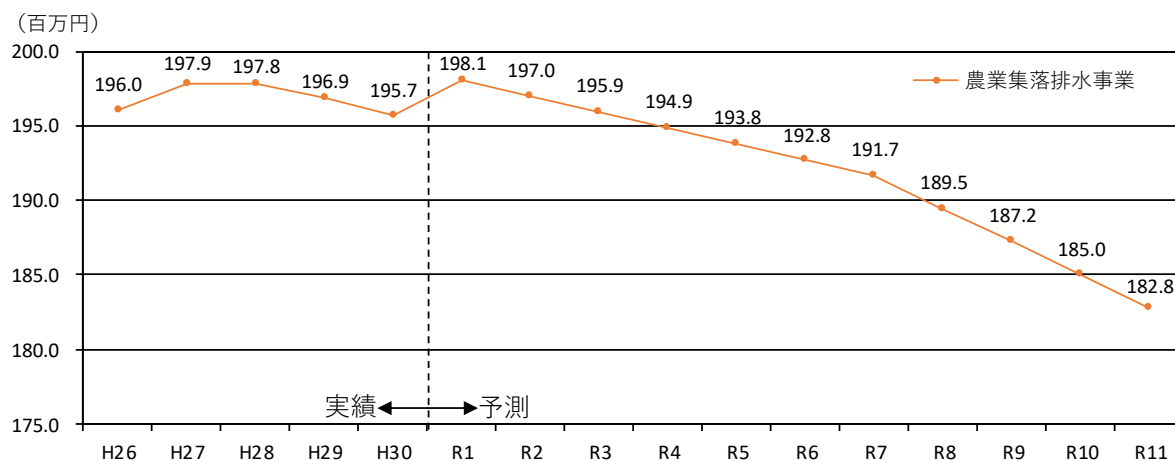


図 3.11 使用料収入の見通し（農業集落排水事業）

#### (5) 小規模集合排水処理施設整備事業

使用料収入は、今後横ばいの推移を示し、大きく変動しない見込みです。

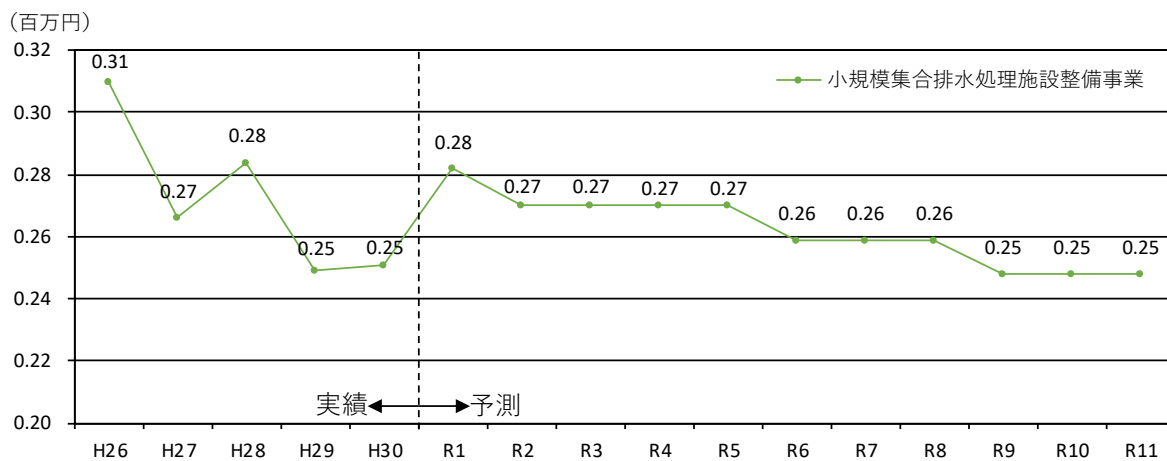


図 3.12 使用料収入の見通し（小規模集合排水処理施設整備事業）

### 3.4 施設の見通し

平成 30 年度末時点の法定耐用年数を超える管渠は、公共下水道事業のみの管渠延長 706.9km に対し、3.1%の割合で布設されています。その他の事業では、法定耐用年数を超える管渠は布設されていません。

各事業の管渠延長と、法定耐用年数を超える老朽管の割合は表 3.9 のとおりです。また、公共下水道事業の老朽管割合の見通しは図 3.13 のとおりです。

現状では、法定耐用年数を超える管渠の割合は小さいものの、今後は、管渠の老朽化が見込まれていることから、計画的な改築及び更新が必要となります。

表 3.9 事業毎の管路状況

公共下水道事業		農業集落排水事業	
管渠延長	706.9 km	管渠延長	202.3 km
法定耐用年数(50年)を越える管渠延長	21.9 km	法定耐用年数(50年)を越える管渠延長	0 km
法定耐用年数(50年)を越える管渠延長の割合	3.1 %	法定耐用年数(50年)を越える管渠延長の割合	0.0 %

(平成30年度末時点)

特定環境保全公共下水道事業		小規模集合排水処理施設整備事業	
管渠延長	7.2 km	管渠延長	0.6 km
法定耐用年数(50年)を越える管渠延長	0 km	法定耐用年数(50年)を越える管渠延長	0 km
法定耐用年数(50年)を越える管渠延長の割合	0.0 %	法定耐用年数(50年)を越える管渠延長の割合	0.0 %

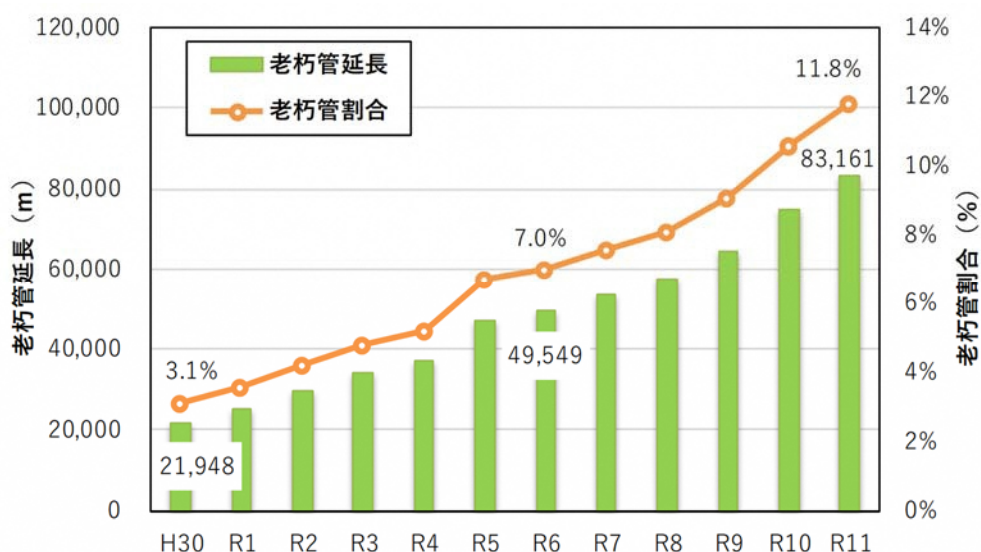


図 3.13 老朽管延長と管渠全体に対する老朽管割合の見通し（公共下水道事業）

---

### 3.5 組織の見通し

---

包括業務委託などにより、民間活力を活用した効率的な運営を進めていく中で、適切な職員数の確保に努めます。

## 第4章 経営の基本方針

---

### 4.1 経営の基本方針

---

本市の下水道事業は、昭和 48 年度に供用開始され、令和元年度現在で 46 年経過しています。今後は、更なる施設の老朽化が進行し、一斉に建替えや大規模改修の時期を迎えることから、維持管理費の増大や、改修及び更新費が集中し、大きな財政負担となることが懸念されています。そのため、公共施設等の点検結果を基に修繕時期を的確に見極め、施設の集約化・複合化、及び長寿命化等を計画的に取り組むとともに、財政負担の平準化や軽減に努め、市民にとって必要な下水道運営を維持していきます。

### 4.2 経営の理念

---

将来の処理区域内人口の減少に伴う処理水の減少により、収入の確保が厳しい状況にある中で、施設の老朽化・耐震化対策事業を計画的に進めるほか、業務の更なる委託化などコスト削減に取り組むとともに、収益の確保に努めながら経営の安定化を図っていきます。

# 第5章 投資・財政計画

## 5.1 投資・財政計画（収支計画）

弘前市下水道事業の事業別投資・財政計画に関する要約は以下のとおりです。  
 なお、詳細は、巻末資料を参照ください。

### 5.1.1 収益的収支

下水道事業全体について、投資・財政計画の収益的収支の概要を以下に示します。

- 計画期間内における収益的収支は、純利益を計上しており、収支のバランスが保たれる見通しです（図 5.1）。
- 計画期間内における経常収支比率は、100%を上回っていますが、令和 11 年度には 102% まで減少する見込みです（図 5.2）。

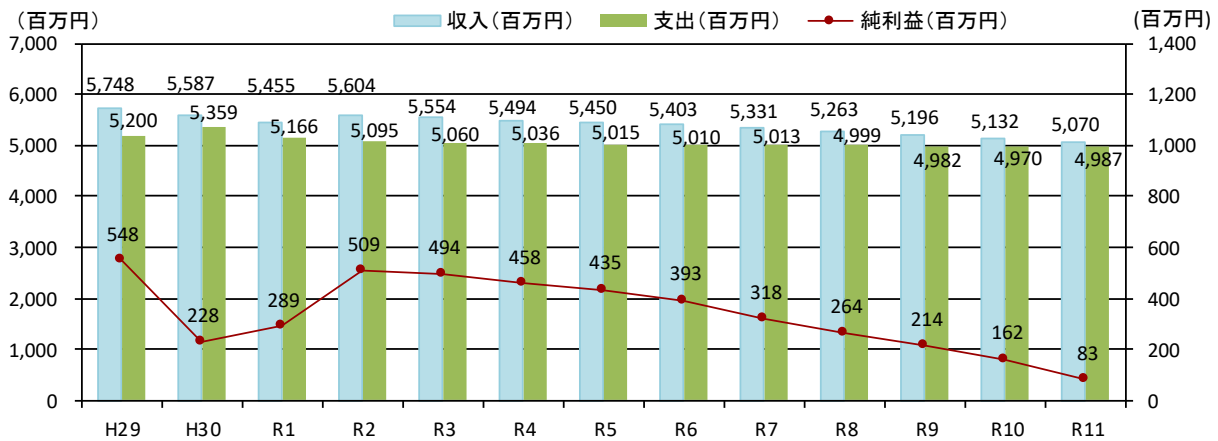


図 5.1 収益的収支の推移

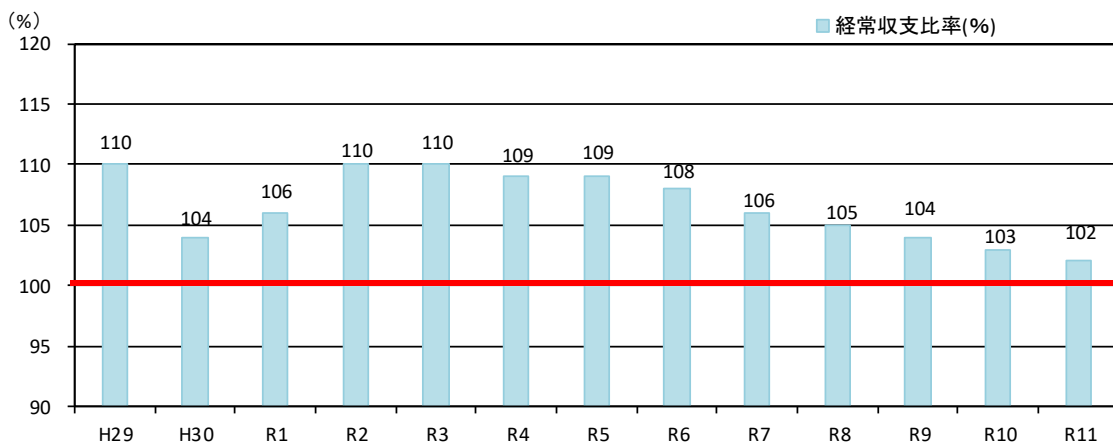


図 5.2 経常収支比率の推移

### 5.1.2 資本的収支

下水道事業全体について、投資・財政計画の資本的収支の概要を以下に示します。

- 資本的収支は、支出が令和7年度以降減少する見込みです（図 5.3）。
- これは、図 5.4 に示す建設改良費が、令和元年度から令和6年度にかけて横ばいで推移しますが、令和7年度以降は減少することが主な要因です。
- 企業債元利償還金と企業債残高は、ともに年度ごとに減少していき、財政の健全化が図られる見通しです（図 5.5）。
- 将来的な下水道施設の老朽化対策等の費用については、ストックマネジメント計画の適切な見直しにより、事業費の平準化を図る方策の検討も必要です。

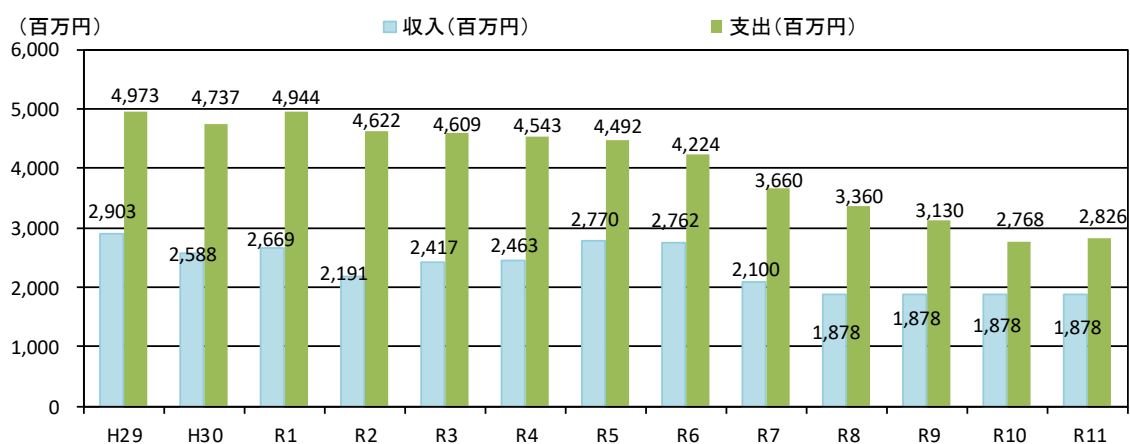


図 5.3 資本的収支の推移

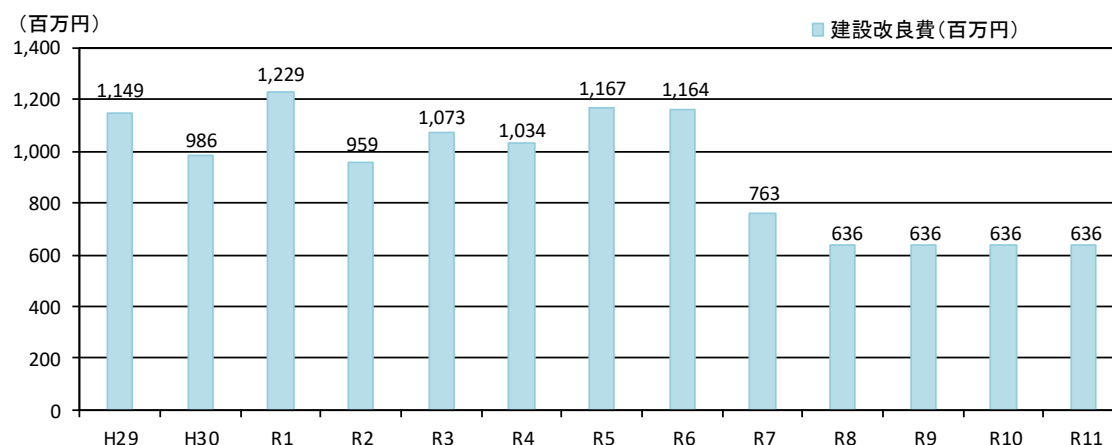


図 5.4 建設改良費の推移

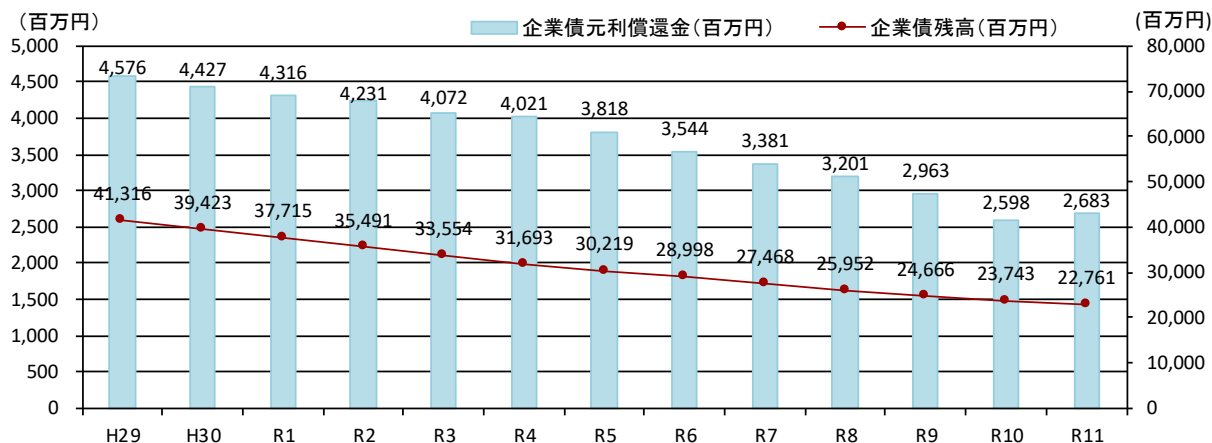


図 5.5 企業債元利償還金及び企業債残高の推移

## 5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### 5.2.1 収支計画のうち投資についての説明

目標	ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の適正化（統廃合など）を図りながら、施設更新を実施します。
----	--

将来は、本格的な人口減少社会の到来により、「3.3 使用料収入の見通し」で示したように、使用料収入の減少が見込まれます。限られた人員や予算の中で効果的に施設管理を行っていくため、本市では、平成 29 年 3 月に弘前市下水道ストックマネジメント計画を策定しました。

ストックマネジメント計画を基に、各施設の特性を踏まえて、処理機能や予算への影響を考慮し、重要度が高い施設を優先的に保全していきます。

また、ストックマネジメント計画で把握した課題を、検討予定であるアセットマネジメント計画<sup>23</sup>と合わせることで、効率的な事業運営を踏まえた明確な施設更新の見通しを策定します。

<sup>23</sup> 【アセットマネジメント計画】下水道事業における施設・設備の維持管理において、中長期的な維持管理コストの縮減と実現性の高い改築更新計画の策定を目的としたもの。

表 5.1 主な事業一覧

事業名	事業期間	事業費（千円）
公共下水道処理施設等改築事業（公共）	R1～R6 年度（6 年間）	1,200,000
耐用年数を超えて老朽化が著しい弘前市下水処理場の設備改築と共に、関連構造物の耐震化を行います。		
下水処理場解体事業（公共）	R1～R6 年度（6 年間）	300,000
県流域下水道への汚水編入後、不要な老朽化した下水処理場汚泥処理施設の解体を行います。		
下水道事業基本計画策定及び経営戦略の改訂（公共） 下水道事業アセットマネジメント計画策定事業（公共）	R1～R4 年度（4 年間）	196,000
下水道施設全体を対象に、施設管理に要する費用の算定及び平準化と、使用料等の財源見通しを算定し、計画的かつ効率的に資産管理を行います。また、上下水道事業が一体となった今後の取組事項や方策を定めるため、水道及び下水道事業のアセットマネジメント計画の内容を踏まえ、下水道事業の経営戦略を見直します。		
公共下水道建設事業（公共）	R1～R6 年度（6 年間）	1,660,600
生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道未整備地区の整備を行います。また、相馬処理区の処理施設が改築や更新が必要となるため、公共下水道への統合により、改築更新費や人件費の削減を行います。		
管渠改築事業（公共）	R1～R6 年度（6 年間）	1,088,500
建設時期の早い桜ヶ丘地区において、機能が低下している管渠を更生し施設の長寿命化を図ります。また、令和元年度からは、駅前地区及び中部・東部処理区の事業を開始します。		
岩木川流域下水道建設負担金（公共）	R1～R6 年度（6 年間）	768,852
青森県の岩木川流域下水道事業における建設費の一部を、地方財政法第 27 条第 1 項及び下水道法第 31 条の 2 第 1 項の規定に基づき、負担しています。		
岩木川流域維持管理負担金（公共）	R1～R6 年度（6 年間）	6,059,940
青森県の岩木川流域下水道事業における維持管理費の一部を、下水道法第 31 条の 2 第 1 項の規定に基づき、負担しています。		
マンホールポンプ場改築事業（公共・特環）	R1～R6 年度（6 年間）	303,000
耐用年数を超えて老朽化が著しいマンホールポンプ設備について、改築更新を行います。		
ストックマネジメント計画策定事業（農集）	R1～R2 年度（2 年間）	34,000
農業集落排水施設における老朽化対策及び維持管理費の低減を図るため、施設機能診断調査を行い、改築費用を平準化した整備計画を策定します。		
農業集落排水処理施設等改築事業（農集）	R1～R6 年度（6 年間）	115,000
耐用年数を超えて老朽化が著しい農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設の機械及び電気設備について、計画的に改築を行います。		
マンホールポンプ場改築事業（農集・小規模）	R1～R6 年度（6 年間）	210,000
耐用年数を超えて老朽化が著しいマンホールポンプ設備について、改築更新を行います。		



## 5.2.2 収支計画のうち財源についての説明

目標	企業債の借入れ、繰入金、使用料、国庫補助金等により、財源を確保します。
----	-------------------------------------

### (1) 使用料

使用料については、過去 5 年間の使用料単価の平均値で算定しています。なお、特定環境保全公共下水道事業（百沢・常盤野）は、令和 2 年 4 月から供用を開始していますが、使用料の実績値が無いいため、同程度の事業規模となる農業集落排水事業の数値を用いています。

### (2) 企業債

企業債については、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた、残りの財源として借入れしています。また、資本費平準化債を活用し、下水道利用者の資本費負担を軽減するほか、世代間の負担の公平性を図るため、資本負担の一部を次世代に繰り延べしています。

### (3) 繰入金

基準内繰入金については、繰出基準（総務省通知）に基づき算定し、基準外繰入金については、一般会計が負担すべき経費を算定しています。繰入金では、基準内繰入金である「分流式下水道等に要する経費」が約半分を占めています。

### (4) 国庫補助金等

国庫補助金については、建設改良費等へ充当しており、主な事業は以下のとおりです。

- ・ 公共下水道改築事業（公共）
- ・ 農業集落排水改築事業（農集）
- ・ マンホールポンプ場改築事業（公共・特環）
- ・ マンホールポンプ場改築事業（農集・小規模）
- ・ 公共下水道建設事業（公共）
- ・ 管渠改築事業（公共）
- ・ 下水道事業アセットマネジメント計画策定事業（公共）

### 5.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画の投資以外の経費については、以下のように設定しています。

(1) 民間活力の活用（包括業務委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

包括業務委託は導入済みであり、今後も活用していくことを前提に計上しました。

(2) 職員給与費

今後も横ばいに推移すると想定し、包括業務委託の導入後である平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間の平均値を活用しました。

(3) 動力費、薬品費、修繕費、委託費

今後も横ばいに推移すると想定し、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の平均値を活用しました。

---

## 5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

---

### 5.3.1 今後の投資についての考え方・検討状況

#### (1) 広域化・共同化・最適化

公共下水道事業における相馬処理区は、湯口浄化センターの老朽化による施設更新及び維持管理費用の削減を図るため、岩木川流域関連公共下水道区域に統合する予定です。

#### (2) 投資の平準化

アセットマネジメント計画を策定し、下水道施設の更新費用の平準化を図り、下水道使用料収入等による財政収支の見通しを算定することで、持続的な事業運営を図ります。

### 5.3.2 今後の財源についての考え方・検討状況

#### (1) 使用料の見直し

人口減少等により下水道使用料収入が減少傾向にある中で、建設改良費の平準化を図るためにアセットマネジメント計画を策定し、長期的な収入・支出のバランスを勘案し、下水道使用料について検討します。

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

将来にわたって健全な下水道事業を継続するため、毎年度、投資財政計画の進捗管理を実施するとともに、PDCA サイクルを活用し、下水道事業を取り巻く環境の変化や国の制度改正などに対応しながら、およそ5年ごとに計画の見直しを図ります。

# 卷末資料

経営比較分析表（平成30年度決算 公共下水道事業）

青森県 弘前市

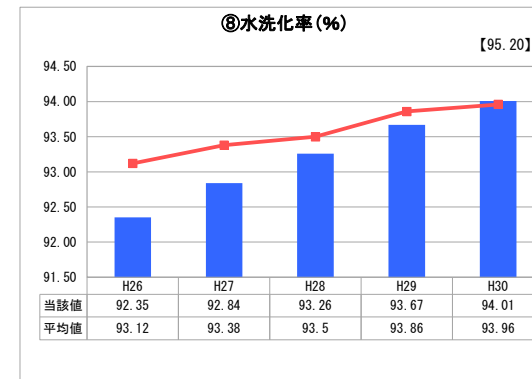
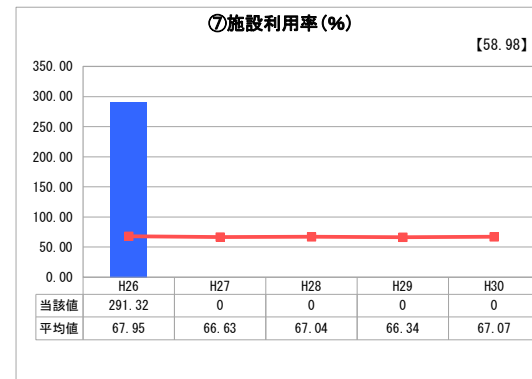
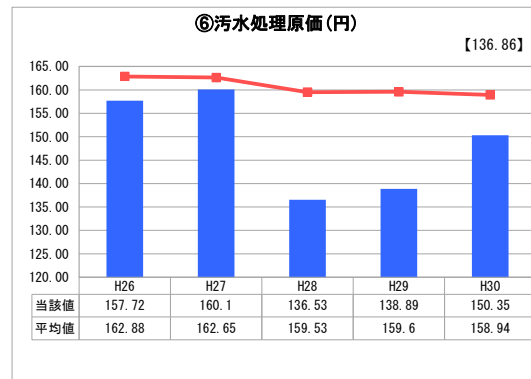
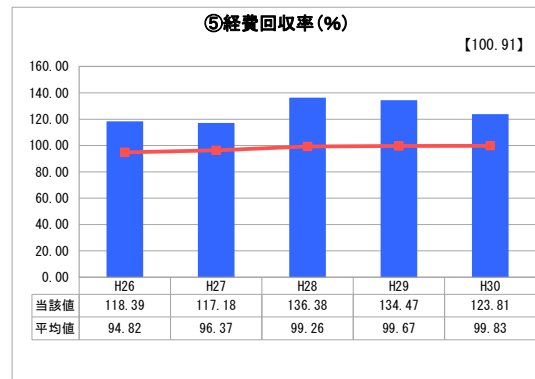
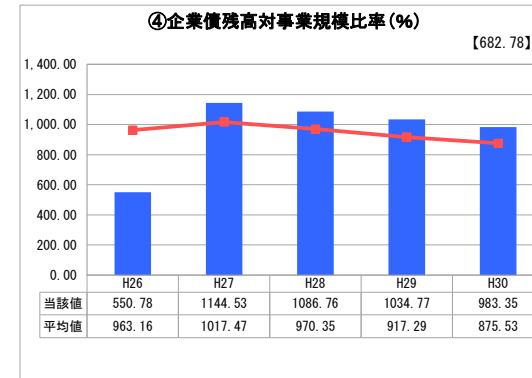
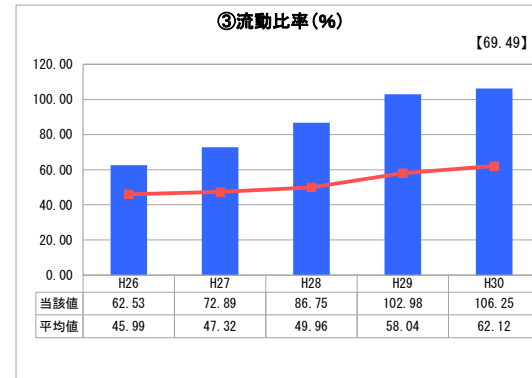
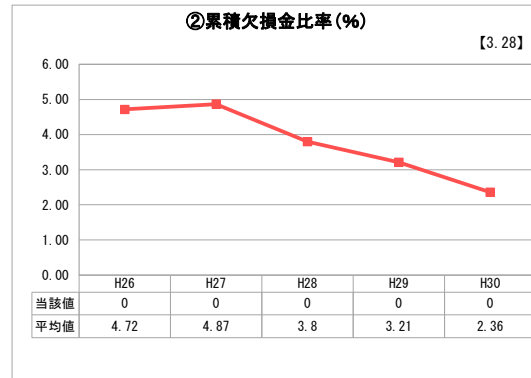
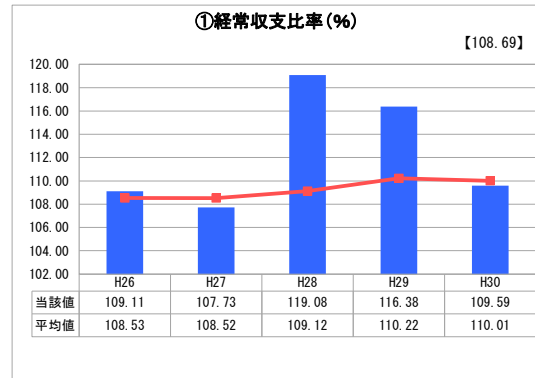
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	41.67	83.64	82.35	3,090

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
172,031	524.20	328.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
142,565	35.47	4,019.31

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道事業については、平成24年度の料金改定以降、使用料収入が増加し、経常収支比率は100%を超え累積欠損金比率も大幅に低下し、平成25年度には累積欠損金が0となった。

経費回収率については、類似団体と比較して比率が高く、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況であり、汚水処理原価も同様に類似団体と比較して比率が低く、効率的な汚水処理が実施されているため、現状は概ね健全な経営状況にあると言える。

弘前市下水道処理場は、昭和48年度の供用開始から46年経過し、経年劣化による老朽化が進むなど、改築・更新等に多額の費用を要することから、処理能力に余裕を生じている隣接地、青森県流域下水道施設へ施設統合を行い、平成27年度から汚水処理を停止したため、施設利用率は皆無となっている。

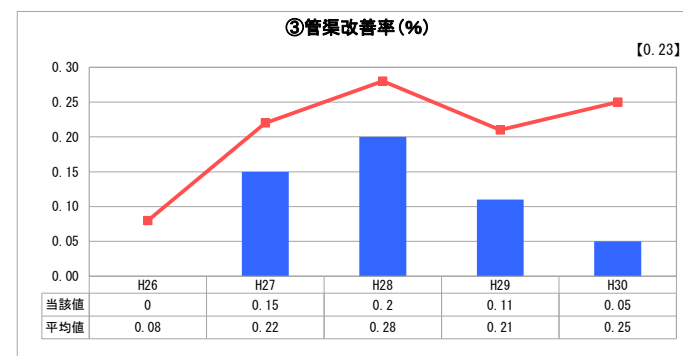
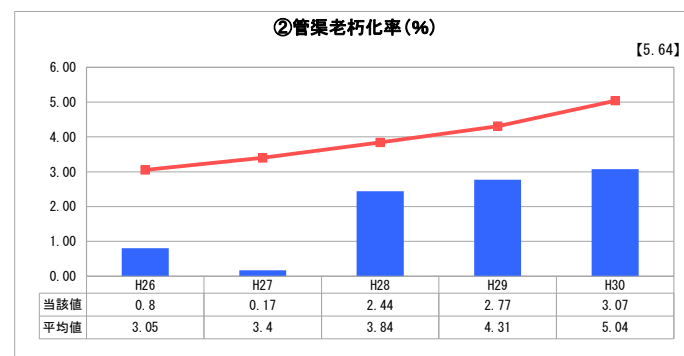
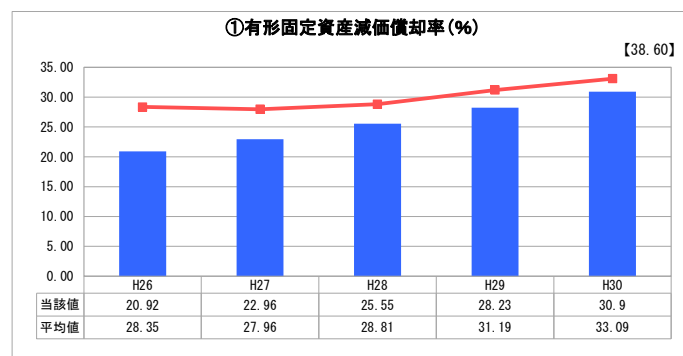
企業債残高については今後とも、投資対象の費用対効果の精査と効率的な施設整備を基本として、可能な限り費用を抑制し、将来の投資に備える財源確保に努めたい。

また、今後は人口の減少に伴い使用料収入も減少していく見込みで、現在の経営状況を維持するには、更なる費用の削減と水洗化率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成28年度以降、管渠老朽化率は徐々に上昇しており、今後はヒューム管を中心に法定耐用年数を経過する管渠が大量に発生し、施設等の老朽化もますます進むと考えられるため、国からの交付金を活用するなど、一気に更新費用が増加しないように重要度・緊急度を見極めながら計画的に更新をしていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

短期的な支払能力を示す流動比率の数値は低い状況にあるが、経常収支比率や経費回収率は100%を超えていることから、概ね健全な状況にあると考える。

今後は人口減少等に伴い収益は減少する一方で、老朽化した施設等の更新等費用は増加するため、水洗化率向上に向けた啓発活動や事業の平準化を図るなど計画的に事業を進め、引き続き健全な経営に努めることとする。

効率的に施設を更新していくためにも早期にアセットマネジメント計画を策定し、長期的視点に立った老朽化対策の推進をする必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（平成 30 年度決算 特定環境保全公共下水道事業）

青森県 弘前市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	42.39	1.16	68.47	3,090

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
172,031	524.20	328.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,977	0.57	3,468.42

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道事業については、経常収支比率は類似団体と比較して低く、累積欠損金比率は類似団体と比較して高い傾向にある。しかし、下水道事業全体で見ると平成28年度に累積欠損金が解消され、収支は安定している。

企業債残高については、平成27年度から新規に未整備地区の整備を開始したため企業債残高が増加し、比率が上昇している。今後は比率は横ばいで推移すると思われるが、投資対象の費用対効果の精査と効率的な施設整備を基本として、可能な限り費用を抑制し、更なる将来の投資に備えた財源確保に努めたい。

また本市では事業ごとの経営状況により、使用料をそれぞれに設定するのではなく、結果的に実施された事業の不採算部分の責任を地域住民が負わされ、料金格差が生じることで住居地域による不公平感が否めないため、統一の料金設定を採用している。

そのため、事業ごとに分析すると経営状況はあまり好ましくないが、下水道事業全体で考えると概ね健全な経営状況にあると言える。

2. 老朽化の状況について

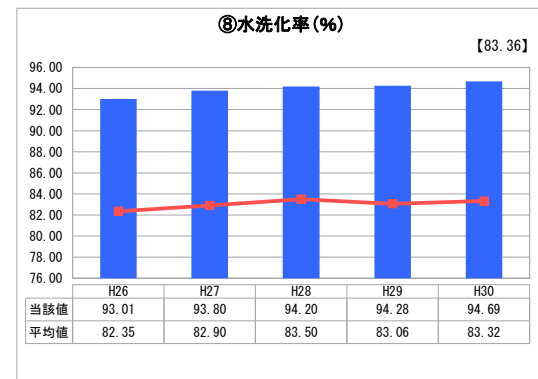
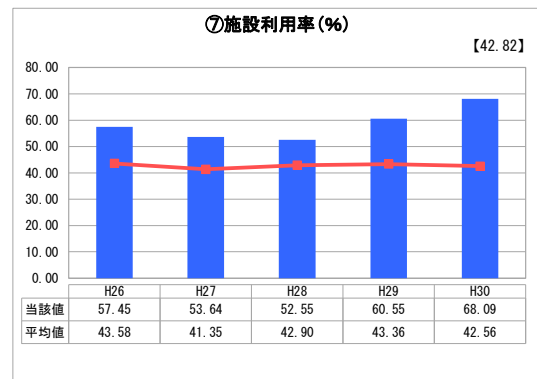
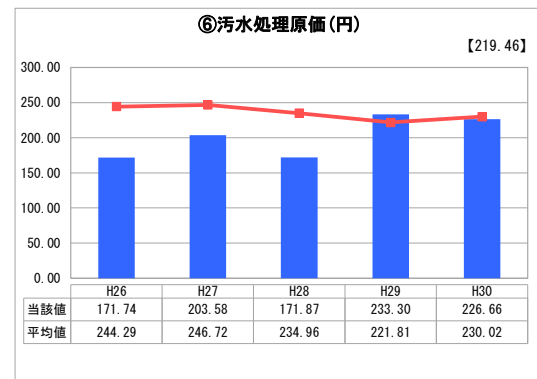
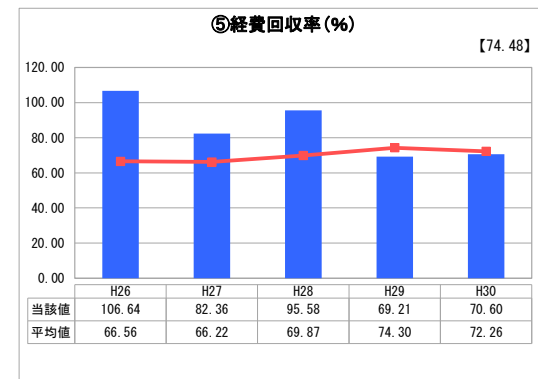
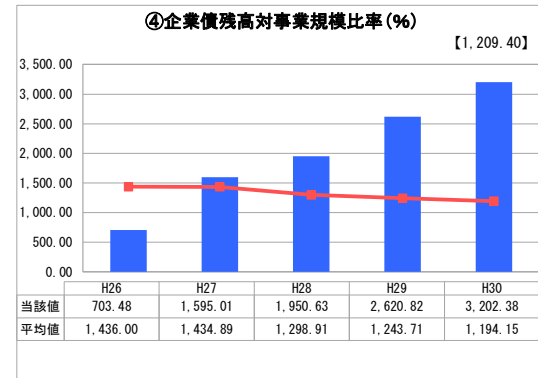
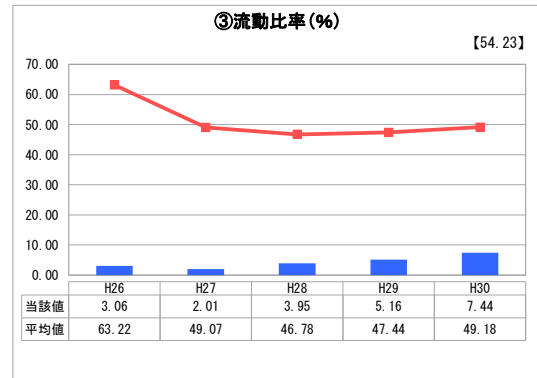
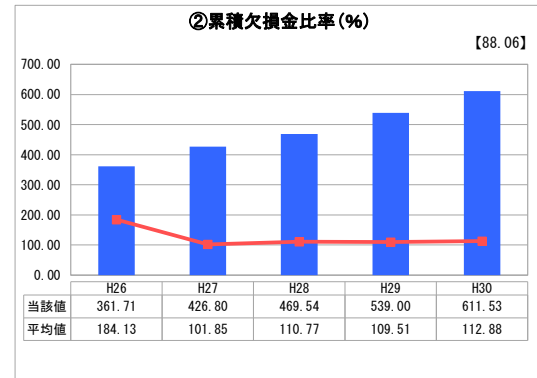
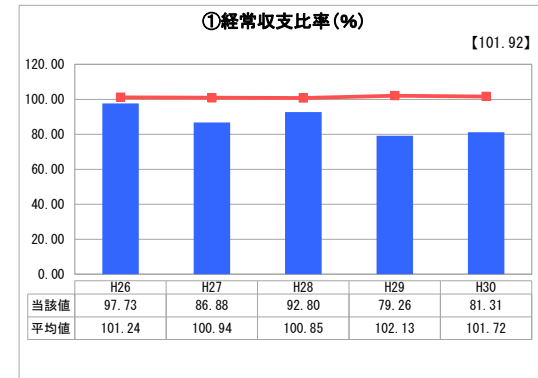
類似団体と比較すると有形固定資産減価償却率は減少傾向にあり、管渠老朽化率についても対象となる管渠が発生していないことから、現状では施設等の改築・更新は必要ないと考える。

しかし、今後施設等の老朽化が進み改築・更新が必要となった際には、一気には費用が増加しないよう計画的に更新していく必要がある。

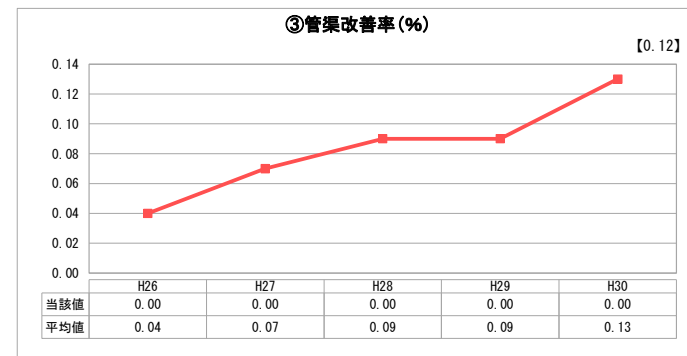
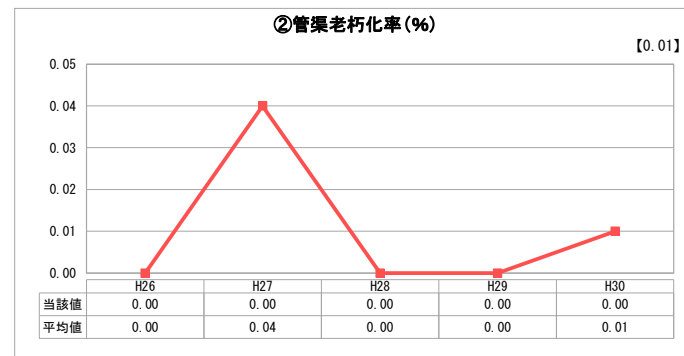
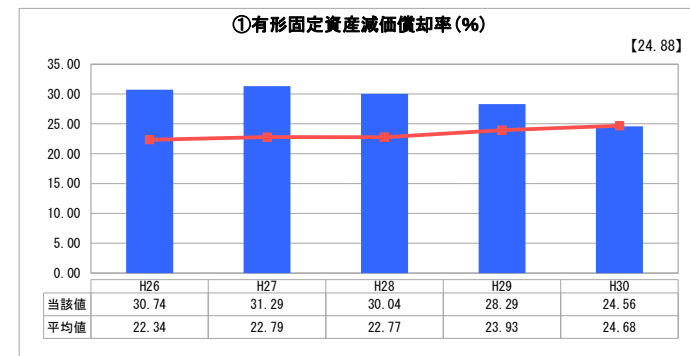
全体総括

今後は、人口減少に伴い使用料収入も減少していくことから、公共下水道事業の負担とならないように、できる限りの維持管理費用の削減と老朽化した施設等についても、適正な維持管理を行いながら計画的に更新していく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（平成 30 年度決算 農業集落排水事業）

青森県 弘前市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	45.70	12.31	85.51	3,090

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
172,031	524.20	328.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,985	14.11	1,487.24

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水事業については、平成25年度から平成28年度にかけて経営収支比率は徐々に上昇しているが、累積欠損金比率は類似団体と比較して高い傾向にある。しかし、下水道事業全体で見ると平成28年度に累積欠損金が解消され、収支は安定している。

企業債残高については、平成27年度から新規に未整備地区の整備を開始したため企業債残高が増加し比率が上昇している。今後も継続して整備を進めるため比率は横ばいで推移すると思われるが、投資対象の費用対効果の精査と効率的な施設整備を基本として、可能な限り費用を抑制し、将来の投資に備える財源確保に努めたい。

また本市では事業ごとの経営状況により、使用料をそれぞれに設定するのでは結果的に実施された事業の不採算部分の責任を地域住民が負われ、料金格差が生じることで住居地域による不公平感が否めないため、統一の料金設定を採用している。

そのため事業ごとに分析すると経営状況はあまり好ましくないが、下水道事業全体で考えると概ね健全な経営状況にあると言える。

農業集落排水事業に関しては、水洗化率の伸びが良いとは言えないので、水洗化率向上に向けた啓発活動の強化が必要である。

2. 老朽化の状況について

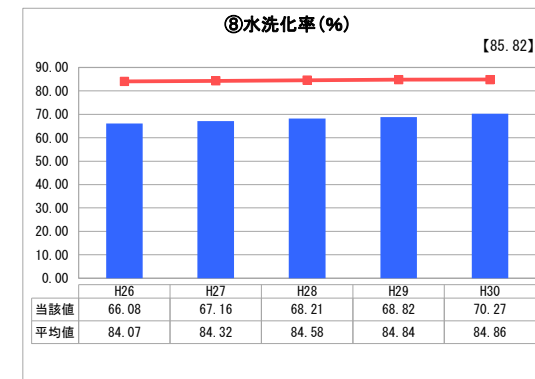
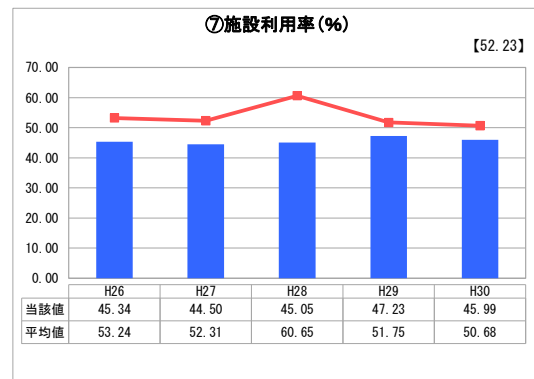
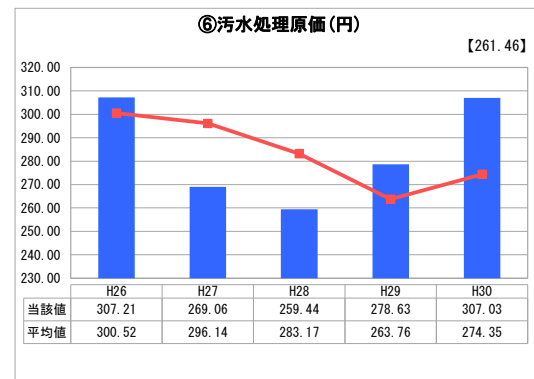
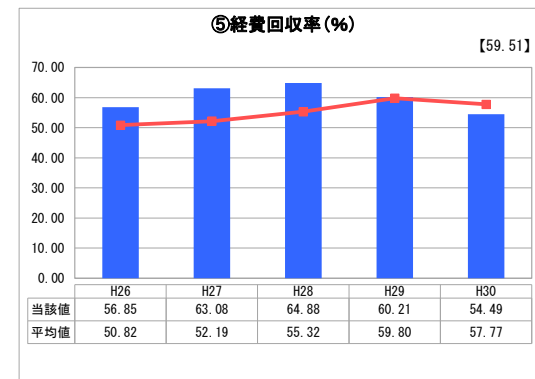
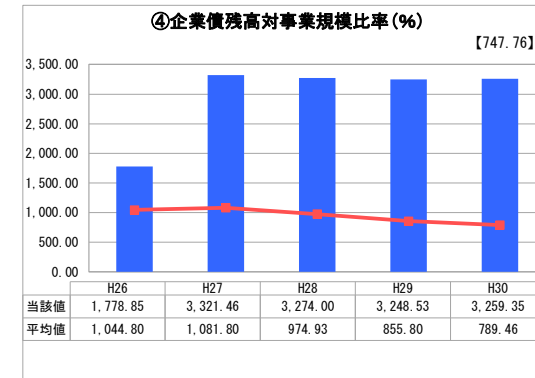
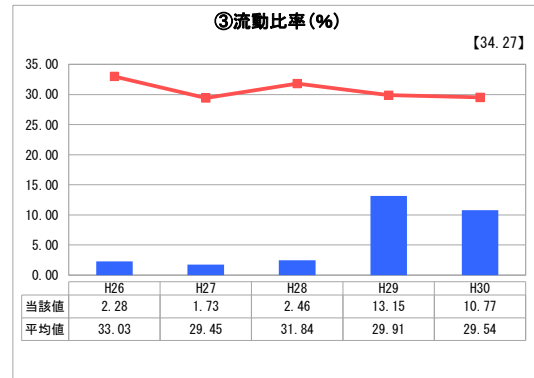
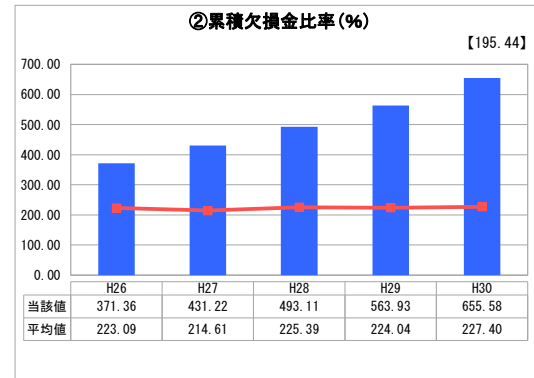
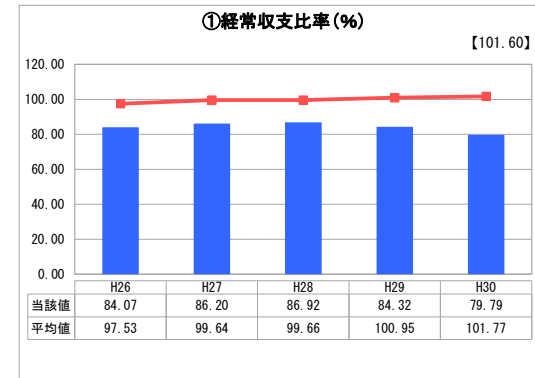
類似団体と比較すると有形固定資産減価償却率は同程度の比率で推移しており、管渠老朽化率についても対象となる管渠が発生していないことから、現状では施設等の改築・更新は必要ないと考える。

しかし、今後施設等の老朽化が進み改築・更新が必要となった際には、一気に費用が増加しないように計画的に更新していく必要がある。

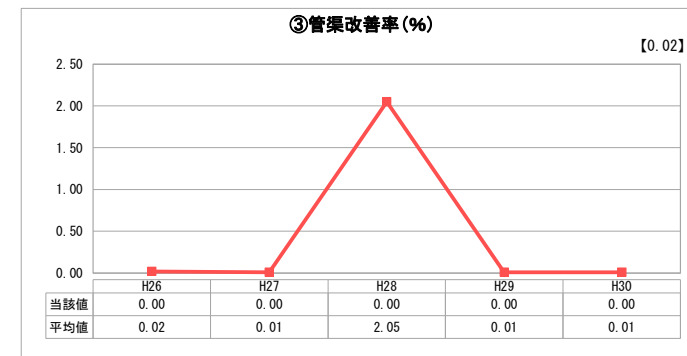
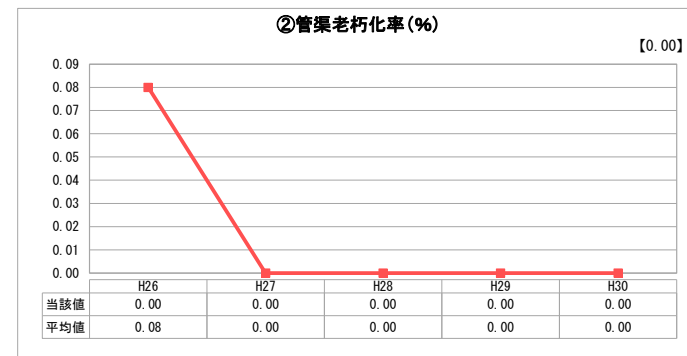
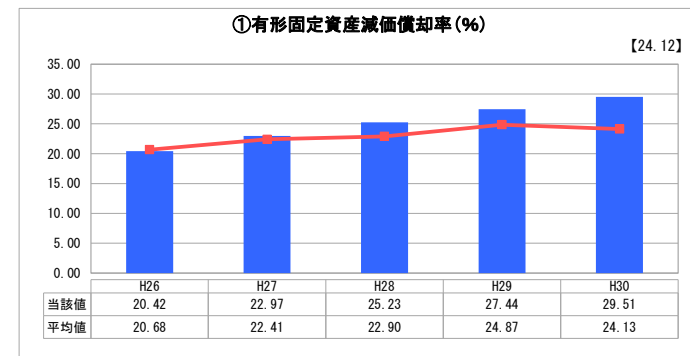
全体総括

今後は、人口減少に伴い使用料収入も減少していくことから、公共下水道事業の負担とならないように啓発活動の強化による水洗化率の向上、できる限りの維持管理費用の削減とともに、老朽化した施設等についても、適正な維持管理を行いながら計画的に更新していく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



経営比較分析表（平成30年度決算 小規模集合排水処理事業）

青森県 弘前市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	△12.34	0.02	98.02	3,090

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
172,031	524.20	328.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27	0.04	675.00

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

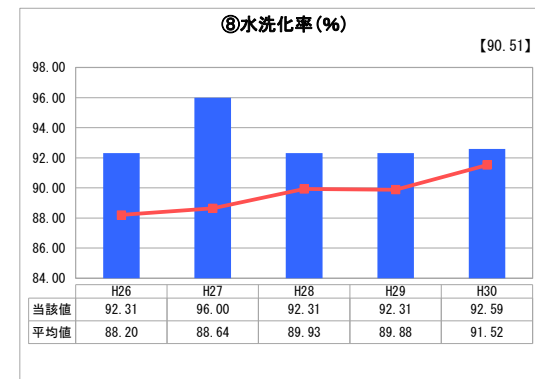
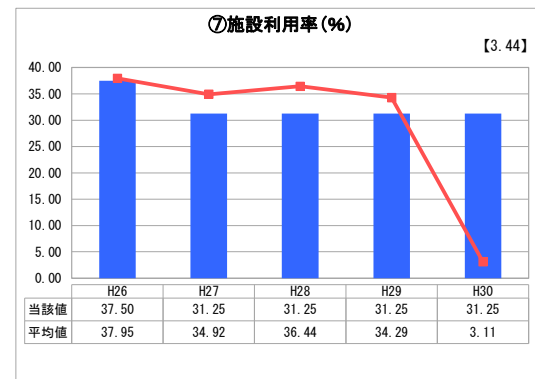
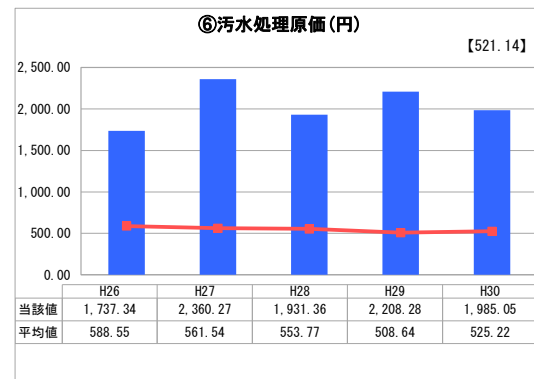
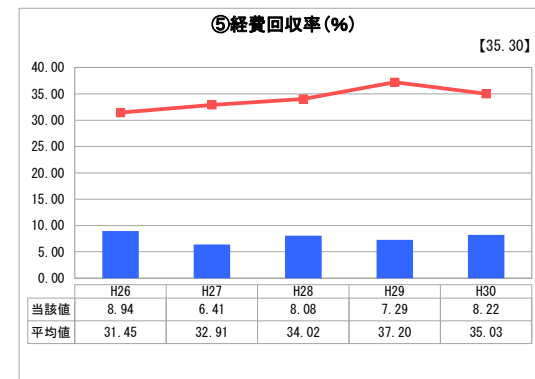
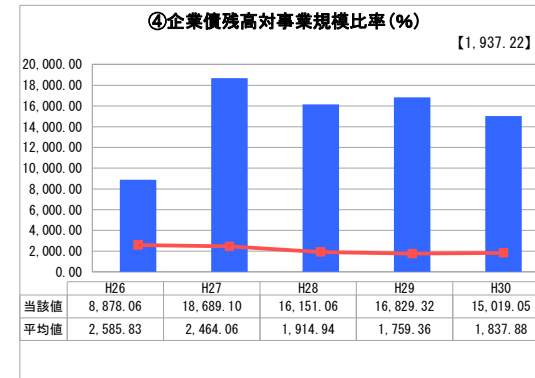
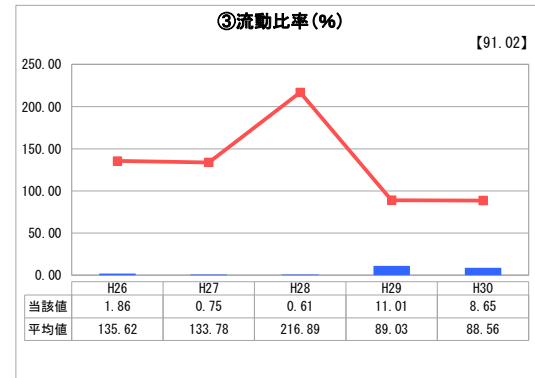
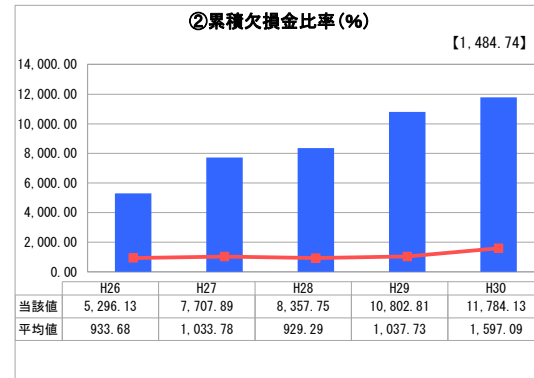
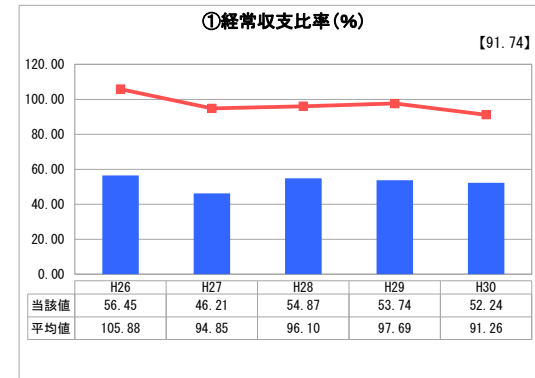
小規模集合排水処理施設事業については、平成28年度から経営収支比率は低下しており、累積欠損金比率も類似団体と比較して高い傾向にある。しかし、下水道事業全体で見ると平成28年度に累積欠損金が解消され、収支は安定している。

企業債残高については、今後とも投資対象の費用対効果の精査と効率的な施設整備を基本として、可能な限り費用を抑制し、将来の投資に備える財源確保に努めたい。

また本市では事業ごとの経営状況により、使用料をそれぞれに設定するのでは結果的に実施された事業の不採算部分の責任を地域住民が負わされ、料金格差が生じることで住居地域による不公平感が否めないため、統一の料金設定を採用している。

そのため事業ごとに分析すると経営状況はあまり好ましくないが、下水道事業全体で考えると概ね健全な経営状況にあると言える。

1. 経営の健全性・効率性

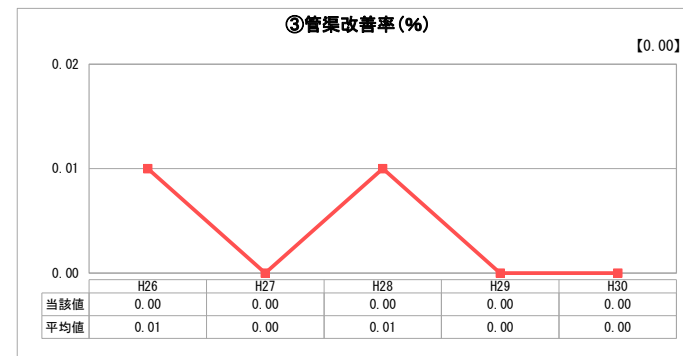
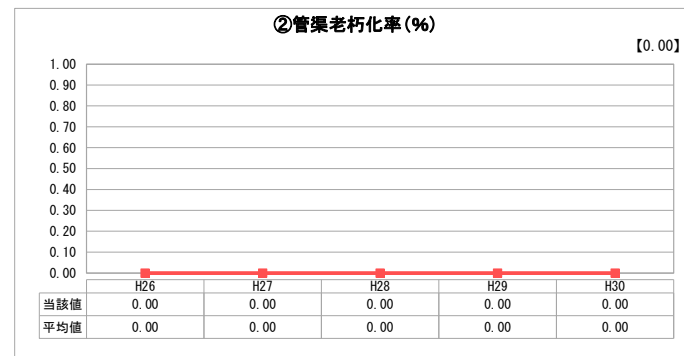
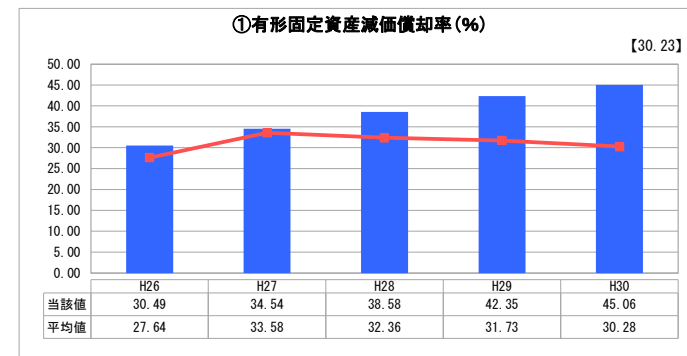


2. 老朽化の状況について

類似団体と比較すると有形固定資産減価償却率はやや高くなってはいるものの、管渠老朽化率については対象となる管渠が発生していないことから、現状では施設等の改築・更新は必要ないものと考えられる。

しかし、今後施設等の老朽化が進み改築・更新が必要となった際には、一気に費用が増加しないように計画的に更新していく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後は、人口減少に伴い使用料収入も減少していくことから、公共下水道事業の負担とならないように、できる限りの維持管理費用の削減と老朽化した施設等についても、適正な維持管理を行いながら計画的に更新していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

■ 収益的収支（下水道事業総括）<sup>24</sup>

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		3,582,288	3,510,628	3,468,958	3,601,524	3,606,783	3,597,745	3,600,059	3,594,309	3,560,077	3,532,473	3,504,813	3,477,097	3,449,425
	(1) 料金収入		3,082,145	3,040,062	3,023,110	3,116,811	3,111,448	3,105,684	3,098,813	3,090,910	3,056,878	3,029,074	3,001,414	2,973,698	2,946,026
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他 (C)		5,178	5,118	4,890	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005
	(雨水処理負担金)		(494,965)	(465,448)	(440,958)	(479,708)	(490,330)	(487,056)	(496,241)	(498,394)	(498,394)	(498,394)	(498,394)	(498,394)	(498,394)
	2. 営業外収益		2,152,358	2,075,560	1,986,145	2,002,723	1,947,080	1,896,745	1,849,782	1,808,598	1,770,538	1,730,534	1,691,562	1,655,047	1,620,834
	(1) 補助金		1,168,670	1,106,691	1,055,813	995,535	939,074	886,176	836,605	790,142	746,582	705,734	667,420	631,473	597,740
	他会計補助金		1,168,670	1,106,690	1,055,813	995,535	939,074	886,176	836,605	790,142	746,582	705,734	667,420	631,473	597,740
	その他補助金			1											
	(2) 長期前受金戻入		965,894	949,287	930,036	1,005,403	1,006,221	1,008,784	1,011,392	1,016,671	1,022,171	1,023,015	1,022,357	1,021,789	1,021,309
(3) その他		17,794	19,602	296	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	
収 入 の 計 (C)		5,734,646	5,586,188	5,455,103	5,604,247	5,553,863	5,494,490	5,449,841	5,402,907	5,330,615	5,263,007	5,196,375	5,132,144	5,070,259	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		4,435,897	4,673,800	4,548,891	4,519,708	4,516,501	4,516,456	4,515,765	4,518,705	4,521,872	4,515,313	4,505,863	4,496,702	4,487,828
	(1) 職員給与		194,260	302,333	219,470	235,844	235,844	235,844	235,844	235,844	235,844	235,844	235,844	235,844	235,844
	基本給		159,626	167,890	158,423	167,899	167,899	167,899	167,899	167,899	167,899	167,899	167,899	167,899	167,899
	退職給付			97,861	12,976	31,971	31,971	31,971	31,971	31,971	31,971	31,971	31,971	31,971	31,971
	その他		34,634	36,582	48,071	35,974	35,974	35,974	35,974	35,974	35,974	35,974	35,974	35,974	35,974
	(2) 経費		1,508,601	1,670,456	1,637,237	1,625,257	1,625,257	1,625,257	1,625,257	1,625,257	1,625,257	1,625,257	1,625,257	1,625,257	1,625,257
	動力費		84,113	88,819	101,627	95,482	95,482	95,482	95,482	95,482	95,482	95,482	95,482	95,482	95,482
	修繕費		69,460	79,178	158,640	45,686	45,686	45,686	45,686	45,686	45,686	45,686	45,686	45,686	45,686
	材料費		2,529	2,715	3,295	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274
	その他		1,352,499	1,499,744	1,373,675	1,481,815	1,481,815	1,481,815	1,481,815	1,481,815	1,481,815	1,481,815	1,481,815	1,481,815	1,481,815
(3) 減価償却		2,733,036	2,701,011	2,692,184	2,658,607	2,655,400	2,655,355	2,654,664	2,657,604	2,660,771	2,654,212	2,644,762	2,635,601	2,626,727	
2. 営業外費用		760,282	682,963	613,303	575,015	543,359	519,619	499,712	491,588	491,444	483,709	476,415	473,743	499,307	
(1) 支払利息		752,271	675,194	600,399	567,586	535,930	512,190	492,283	484,159	484,015	476,280	468,986	466,314	491,878	
雨水分		100,662	86,038	71,497	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	
汚水		651,609	589,156	528,902	471,749	440,093	416,353	396,446	388,322	388,178	380,443	373,149	370,477	396,041	
(2) その他		8,011	7,769	12,904	7,429	7,429	7,429	7,429	7,429	7,429	7,429	7,429	7,429	7,429	
支 出 の 計 (D)		5,196,179	5,356,763	5,162,194	5,094,723	5,059,860	5,036,075	5,015,477	5,010,293	5,013,316	4,999,022	4,982,278	4,970,445	4,987,135	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		538,467	229,425	292,909	509,524	494,003	458,415	434,364	392,614	317,299	263,985	214,097	161,699	83,124	
特 別 利 益 (F)		13,251	861												
特 別 損 失 (G)		3,664	2,379	3,739											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		9,587	△ 1,518	△ 3,739											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		548,054	227,907	289,170	509,524	494,003	458,415	434,364	392,614	317,299	263,985	214,097	161,699	83,124	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		548,054	835,358	1,065,131	1,574,655	2,068,658	2,527,073	2,961,437	3,354,051	3,671,350	3,935,335	4,149,432	4,311,131	4,394,255	
流 動 資 産 (J)		4,643,253	4,775,027	3,255,329	3,025,963	2,989,032	3,010,113	3,378,161	3,949,423	4,305,170	4,705,313	5,290,022	6,176,011	6,916,186	
うち未収金		1,457,251	1,336,454	569,641	425,609	396,267	389,821	387,845	386,660	383,000	379,507	376,042	372,578	369,119	
流 動 負 債 (K)		6,270,176	6,360,034	5,140,184	3,765,604	3,710,078	3,538,171	3,268,447	3,119,126	2,946,638	2,676,032	2,301,020	2,359,870	2,359,870	
うち建設改良費分		3,751,786	3,715,470	3,663,489	3,536,327	3,508,562	3,325,275	3,059,381	2,896,770	2,724,582	2,494,076	2,131,804	2,190,654	2,190,654	
うち一時借入金		1,241,996	1,146,392												
うち未払金		1,256,648	1,476,695	229,277	201,516	212,896	209,066	222,356	222,056	181,956	169,216	169,216	169,216	169,216	
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I)/(A)-(B) ) × 100 )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		3,582,288	3,510,628	3,468,958	3,601,524	3,606,783	3,597,745	3,600,059	3,594,309	3,560,077	3,532,473	3,504,813	3,477,097	3,449,425	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)		3,582,288	3,510,628	3,468,958	3,601,524	3,606,783	3,597,745	3,600,059	3,594,309	3,560,077	3,532,473	3,504,813	3,477,097	3,449,425	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

<sup>24</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 資本的収支（下水道事業総括）<sup>25</sup>

(単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	1,926,600	1,817,700	2,007,800	1,439,095	1,599,945	1,647,449	1,851,309	1,838,306	1,366,629	1,208,494	1,208,494	1,208,494	1,208,494
	うち資本費平準化債	1,054,100	984,700	916,600	861,495	927,145	985,849	1,107,709	1,099,706	818,029	723,594	723,594	723,594	723,594
	2. 他 会 計 出 資 金	544,078	481,050	461,856	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	413,076	280,525	187,400	233,050	298,700	296,550	399,500	404,500	214,500	150,800	150,800	150,800	150,800
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	18,957	9,160	11,456	15,181	15,181	15,181	15,181	15,181	15,181	15,181	15,181	15,181	15,181
	9. そ の 他													
	計 (A)	2,902,711	2,588,435	2,668,512	2,190,892	2,417,392	2,462,746	2,769,556	2,761,553	2,099,876	1,878,041	1,878,041	1,878,041	1,878,041
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	2,902,711	2,588,435	2,668,512	2,190,892	2,417,392	2,462,746	2,769,556	2,761,553	2,099,876	1,878,041	1,878,041	1,878,041	1,878,041
	1. 建設改良費	1,149,320	985,527	1,228,571	958,742	1,072,542	1,034,242	1,167,142	1,164,142	763,142	635,742	635,742	635,742	635,742
うち職員給与費	52,502	42,661	37,647	43,887	43,887	43,887	43,887	43,887	43,887	43,887	43,887	43,887	43,887	
2. 企業債償還金	3,824,062	3,751,784	3,715,471	3,663,489	3,536,327	3,508,562	3,325,275	3,059,381	2,896,770	2,724,582	2,494,076	2,131,804	2,190,654	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. そ の 他			50	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
計 (D)	4,973,382	4,737,311	4,944,092	4,622,247	4,608,885	4,542,820	4,492,433	4,223,539	3,659,928	3,360,340	3,129,834	2,767,562	2,826,412	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,070,671	2,148,876	2,275,580	2,431,355	2,191,493	2,080,074	1,722,877	1,461,986	1,560,052	1,482,299	1,251,793	889,521	948,371	
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,820,831	1,875,114	2,202,093	2,381,975	2,138,546	2,029,805	1,670,390	1,410,091	1,523,787	1,450,753	1,220,247	857,975	916,825
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金	2,349												
	4. そ の 他	50,915	49,081	73,487	49,380	52,947	50,269	52,487	51,895	36,265	31,546	31,546	31,546	31,546
計 (F)	1,874,095	1,924,195	2,275,580	2,431,355	2,191,493	2,080,074	1,722,877	1,461,986	1,560,052	1,482,299	1,251,793	889,521	948,371	
補填財源不足額 (E)-(F)	196,576	224,681												
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	41,316,082	39,422,896	37,715,225	35,490,831	33,554,449	31,693,336	30,219,370	28,998,295	27,468,154	25,952,066	24,666,484	23,743,174	22,761,014	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的 収 支	うち基準内繰入金	1,663,635	1,572,138	1,496,771	1,475,243	1,429,404	1,373,232	1,332,846	1,288,536	1,244,976	1,204,128	1,165,814	1,129,867	1,096,134
	うち基準外繰入金	1,663,355	1,571,861	1,496,319	1,474,796	1,428,966	1,372,800	1,332,424	1,288,123	1,244,574	1,204,015	1,165,701	1,129,754	1,096,021
	計	280	277	452	447	438	432	422	413	402	113	113	113	113
資本的 収 支	うち基準内繰入金	544,078	481,050	461,856	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566	503,566
	うち基準外繰入金	495,381	435,619	416,789	458,077	458,068	458,058	458,049	458,040	458,029	458,914	458,914	458,914	458,914
	計	48,697	45,431	45,067	45,489	45,498	45,508	45,517	45,526	45,537	44,652	44,652	44,652	44,652
合 計	2,207,713	2,053,188	1,958,627	1,978,809	1,932,970	1,876,798	1,836,412	1,792,102	1,748,542	1,707,694	1,669,380	1,633,433	1,599,700	

<sup>25</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 収益的収支（公共下水道事業）<sup>26</sup>

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益	1. 営業収益 (A)		3,353,525	3,283,942	3,243,043	3,353,998	3,360,421	3,352,627	3,356,184	3,351,707	3,318,963	3,294,000	3,268,994	3,243,902	3,218,811
	(1) 料金収入		2,853,735	2,813,726	2,797,539	2,869,637	2,865,438	2,860,918	2,855,290	2,848,660	2,815,916	2,790,953	2,765,947	2,740,855	2,715,764
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他 (C)		4,825	4,768	4,546	4,653	4,653	4,653	4,653	4,653	4,653	4,653	4,653	4,653	4,653
	(雨水処理負担金)		(494,965)	(465,448)	(440,958)	(479,708)	(490,330)	(487,056)	(496,241)	(498,394)	(498,394)	(498,394)	(498,394)	(498,394)	(498,394)
	2. 営業外収益		1,582,863	1,542,385	1,482,685	1,508,412	1,463,444	1,423,520	1,386,729	1,354,876	1,325,776	1,294,495	1,264,018	1,235,776	1,209,621
	(1) 補助金		860,663	832,603	809,362	755,135	704,541	657,337	613,295	572,204	533,866	498,097	464,725	433,588	404,538
	他会計補助金		860,663	832,603	809,362	755,135	704,541	657,337	613,295	572,204	533,866	498,097	464,725	433,588	404,538
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		704,706	690,510	673,149	753,277	758,903	766,183	773,434	782,672	791,910	796,398	799,293	802,188	805,083
(3) その他		17,494	19,272	174											
収入の計 (C)		4,936,388	4,826,327	4,725,728	4,862,410	4,823,865	4,776,147	4,742,913	4,706,583	4,644,739	4,588,495	4,533,012	4,479,678	4,428,432	
支 出	1. 営業費用		3,635,297	3,864,348	3,713,631	3,743,083	3,746,929	3,754,211	3,760,499	3,769,723	3,779,033	3,778,478	3,774,897	3,771,473	3,768,205
	(1) 職員給与		177,474	280,560	198,304	218,632	218,632	218,632	218,632	218,632	218,632	218,632	218,632	218,632	218,632
	退職給付		145,759	149,979	142,281	153,704	153,704	153,704	153,704	153,704	153,704	153,704	153,704	153,704	153,704
	その他		31,715	32,720	43,047	32,957	32,957	32,957	32,957	32,957	32,957	32,957	32,957	32,957	32,957
	(2) 経費		1,307,049	1,460,026	1,416,468	1,432,254	1,432,254	1,432,254	1,432,254	1,432,254	1,432,254	1,432,254	1,432,254	1,432,254	1,432,254
	動力費		35,797	37,659	45,322	45,591	45,591	45,591	45,591	45,591	45,591	45,591	45,591	45,591	45,591
	修繕費		47,806	56,040	138,312	28,428	28,428	28,428	28,428	28,428	28,428	28,428	28,428	28,428	28,428
	材料費		2,449	2,604	3,295	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226
	その他		1,220,997	1,363,723	1,229,539	1,356,009	1,356,009	1,356,009	1,356,009	1,356,009	1,356,009	1,356,009	1,356,009	1,356,009	1,356,009
	(3) 減価償却		2,150,774	2,123,762	2,098,859	2,092,197	2,096,043	2,103,325	2,109,613	2,118,837	2,128,147	2,127,592	2,124,011	2,120,587	2,117,319
2. 営業外費用		606,462	539,796	481,354	448,835	427,111	414,133	403,903	404,383	412,032	411,114	409,678	411,849	435,262	
(1) 支払利息		598,464	532,083	468,460	441,425	419,701	406,723	396,493	396,973	404,622	403,704	402,268	404,439	427,852	
雨水		100,662	86,038	71,497	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	95,837	
汚水		497,802	446,045	396,963	345,588	323,864	310,886	300,656	301,136	308,785	307,867	306,431	308,602	332,015	
(2) その他		7,998	7,713	12,894	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	
支出の計 (D)		4,241,759	4,404,144	4,194,985	4,191,918	4,174,040	4,168,344	4,164,402	4,174,106	4,191,065	4,189,592	4,184,575	4,183,322	4,203,467	
経常損益 (C)-(D) (E)		694,629	422,183	530,743	670,492	649,825	607,803	578,511	532,477	453,674	398,903	348,437	296,356	224,965	
特別利益 (F)		13,251	850												
特別損失 (G)		3,616	2,128	3,263											
特別損益 (F)-(G) (H)		9,635	△ 1,278	△ 3,263											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		704,264	420,905	527,480	670,492	649,825	607,803	578,511	532,477	453,674	398,903	348,437	296,356	224,965	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		1,855,797	2,336,099	2,804,182	3,474,674	4,124,499	4,732,302	5,310,813	5,843,290	6,296,964	6,695,867	7,044,304	7,340,660	7,565,625	
流動資産 (J)		4,398,706	4,562,044	3,486,190	3,525,636	3,789,803	4,104,320	4,743,892	5,575,202	6,157,675	6,739,051	7,466,455	8,412,509	9,226,036	
うち未収金		1,211,170	1,122,120	504,178	387,800	364,104	358,913	357,312	356,328	352,858	349,667	346,528	343,392	340,254	
流動負債 (K)		4,271,418	4,293,815	3,211,416	3,103,436	3,073,083	2,894,772	2,659,686	2,529,015	2,363,123	2,160,153	1,883,103	1,938,076	1,938,076	
うち建設改良費		3,151,857	3,114,304	3,052,748	2,902,379	2,858,946	2,685,265	2,439,089	2,308,718	2,182,926	1,992,696	1,715,646	1,770,619	1,770,619	
うち一時借入金															
うち未払金		1,100,942	1,161,225	140,382	182,771	195,851	191,221	202,311	202,011	161,911	149,171	149,171	149,171	149,171	
累積欠損金比率 (I)/(A) × 100 (%)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		3,353,525	3,283,942	3,243,043	3,353,998	3,360,421	3,352,627	3,356,184	3,351,707	3,318,963	3,294,000	3,268,994	3,243,902	3,218,811	
地方財政法による資金不足比率 ((L)/(M) × 100) (%)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)		3,353,525	3,283,942	3,243,043	3,353,998	3,360,421	3,352,627	3,356,184	3,351,707	3,318,963	3,294,000	3,268,994	3,243,902	3,218,811	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100) (%)															

<sup>26</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 資本的収支（公共下水道事業）<sup>27</sup>

(単位:千円)

区 分		年 度													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
資本的 収 入	1. 企業 債	1,299,828	1,174,015	1,167,200	1,324,666	1,515,424	1,536,921	1,734,280	1,734,280	1,262,603	1,104,468	1,104,468	1,104,468	1,104,468	
	うち 資本費平準化債	817,900	745,400	668,800	791,066	875,124	917,821	1,035,680	1,035,680	754,003	659,568	659,568	659,568	659,568	
	2. 他会計出資金	410,960	348,052	329,214	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	81,100	41,967	79,200	225,050	291,200	290,050	369,500	369,500	179,500	115,800	115,800	115,800	115,800	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	15,934	5,536	10,400	14,125	14,125	14,125	14,125	14,125	14,125	14,125	14,125	14,125	14,125	
	9. その他														
	計 (A)	1,807,822	1,569,570	1,586,014	1,937,151	2,194,059	2,214,406	2,491,215	2,491,215	1,829,538	1,607,703	1,607,703	1,607,703	1,607,703	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	1,807,822	1,569,570	1,586,014	1,937,151	2,194,059	2,214,406	2,491,215	2,491,215	1,829,538	1,607,703	1,607,703	1,607,703	1,607,703	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	429,816	311,556	483,123	896,742	1,027,542	981,242	1,092,142	1,089,142	688,142	560,742	560,742	560,742	560,742
うち 職員給与費		35,337	17,953	17,096	36,310	36,310	36,310	36,310	36,310	36,310	36,310	36,310	36,310		
2. 企業債償還金		3,221,921	3,151,856	3,114,305	3,052,748	2,902,379	2,858,946	2,685,265	2,439,089	2,308,718	2,182,926	1,992,696	1,715,646	1,770,619	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他				50	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
計 (D)		3,651,737	3,463,412	3,597,478	3,949,506	3,929,937	3,840,204	3,777,423	3,528,247	2,996,876	2,743,684	2,553,454	2,276,404	2,331,377	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,843,915	1,893,842	2,011,464	2,012,355	1,735,878	1,625,798	1,286,208	1,037,032	1,167,338	1,135,981	945,751	668,701	723,674	
補填財源		1. 損益勘定留保資金	1,820,831	1,875,114	1,983,580	1,966,336	1,685,070	1,578,334	1,236,415	987,461	1,133,397	1,106,758	916,528	639,478	694,451
		2. 利益剰余金処分額													
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	23,084	18,728	27,884	46,019	50,808	47,464	49,793	49,571	33,941	29,223	29,223	29,223	29,223
計 (F)		1,843,915	1,893,842	2,011,464	2,012,355	1,735,878	1,625,798	1,286,208	1,037,032	1,167,338	1,135,981	945,751	668,701	723,674	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	33,209,782	31,272,841	29,325,736	27,597,654	26,210,699	24,888,674	23,937,689	23,232,880	22,186,765	21,108,307	20,220,079	19,608,901	18,942,750		

○他会計繰入金

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的 収 支	うち 基準内繰入金	1,355,628	1,298,051	1,250,320	1,234,843	1,194,871	1,144,393	1,109,536	1,070,598	1,032,260	996,491	963,119	931,982	902,932
	うち 基準外繰入金	242	242	420	420	415	414	408	403	397	113	113	113	113
	計	1,355,870	1,298,293	1,250,740	1,235,263	1,195,286	1,144,807	1,109,944	1,071,001	1,032,657	996,604	963,232	932,095	903,045
資本的 収 支	うち 基準内繰入金	410,960	348,052	329,214	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310	373,310
	うち 基準外繰入金	407,688	348,052	329,213	372,893	372,888	372,883	372,878	372,873	372,867	372,862	372,862	372,862	372,862
	計	818,648	696,104	658,427	746,203	746,198	746,193	746,188	746,183	746,177	746,172	746,172	746,172	746,172
合 計	1,766,588	1,646,103	1,579,534	1,608,153	1,568,181	1,517,703	1,482,846	1,443,908	1,405,570	1,369,801	1,336,429	1,305,292	1,276,242	

<sup>27</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 収益的収支（特定環境保全公共下水道事業）<sup>28</sup>

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
			(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		31,330	30,465	30,507	49,937	49,840	49,648	49,472	49,263	48,841	48,427	48,011	47,614	47,261
	(1) 料 金 取 入		31,293	30,429	30,461	49,900	49,803	49,611	49,435	49,226	48,804	48,390	47,974	47,577	47,224
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他 (雨水処理負担金)		37	36	46	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
	2. 営 業 外 収 益		38,397	45,271	50,465	49,238	48,047	46,891	45,769	44,680	43,624	42,599	41,604	40,638	39,700
	(1) 補 助 金		18,131	24,566	29,778	28,766	27,788	26,843	25,930	25,048	24,196	23,373	22,578	21,810	21,068
	他 会 計 補 助 金		18,131	24,565	29,778	28,766	27,788	26,843	25,930	25,048	24,196	23,373	22,578	21,810	21,068
	そ の 他 補 助 金			1											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		20,266	20,705	20,687	20,472	20,259	20,048	19,839	19,632	19,428	19,226	19,026	18,828	18,632
	(3) そ の 他														
取 入 の 計 (C)		69,727	75,736	80,972	99,175	97,887	96,539	95,241	93,943	92,465	91,026	89,615	88,252	86,961	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		78,613	83,717	109,464	76,863	76,863	76,863	76,863	76,863	76,863	76,863	76,863	76,863	76,863
	(1) 職 員 給 与 費		4,658	8,197	7,828	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428	6,428
	基 本 給 与 費		3,865	6,739	5,984	5,302	5,302	5,302	5,302	5,302	5,302	5,302	5,302	5,302	5,302
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		793	1,458	1,844	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126	1,126
	(2) 経 費		28,042	27,514	35,822	24,624	24,624	24,624	24,624	24,624	24,624	24,624	24,624	24,624	24,624
	動 力 費		4,422	4,640	5,167	4,382	4,382	4,382	4,382	4,382	4,382	4,382	4,382	4,382	4,382
	修 繕 費		7,736	4,233	3,039	4,018	4,018	4,018	4,018	4,018	4,018	4,018	4,018	4,018	4,018
	材 料 費		3	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	そ の 他		15,881	18,636	27,616	16,222	16,222	16,222	16,222	16,222	16,222	16,222	16,222	16,222	16,222
(3) 減 価 償 却 費		45,913	48,006	65,814	45,811	45,811	45,811	45,811	45,811	45,811	45,811	45,811	45,811	45,811	
2. 営 業 外 費 用		9,354	9,433	9,007	7,964	6,931	5,943	5,029	4,411	3,971	3,634	3,396	3,205	3,205	
(1) 支 払 利 息		9,354	9,433	9,007	7,964	6,931	5,943	5,029	4,411	3,971	3,634	3,396	3,205	3,205	
汚 水 分 水		9,354	9,433	9,007	7,964	6,931	5,943	5,029	4,411	3,971	3,634	3,396	3,205	3,205	
(2) そ の 他															
支 出 の 計 (D)		87,967	93,150	118,471	84,827	83,794	82,806	81,892	81,274	80,834	80,497	80,259	80,068	80,068	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 18,240	△ 17,414	△ 37,499	14,348	14,093	13,733	13,349	12,669	11,631	10,529	9,356	8,184	6,893	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)			22	155											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 22	△ 155											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 18,240	△ 17,436	△ 37,654	14,348	14,093	13,733	13,349	12,669	11,631	10,529	9,356	8,184	6,893	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 168,868	△ 186,303	△ 269,198	△ 237,414	△ 223,321	△ 209,588	△ 196,239	△ 183,570	△ 171,939	△ 161,410	△ 152,054	△ 143,870	△ 136,977	
流 入 資 産 (J)		11,480	19,965	6,885	6,213	6,069	6,021	5,995	5,968	5,920	5,869	5,817	5,768	5,722	
流 動 負 債 (K)		11,480	19,965	7,077	6,405	6,261	6,213	6,187	6,160	6,112	6,061	6,009	5,960	5,914	
うち 未 収 金		222,525	268,214	295,278	302,238	310,017	313,550	314,413	310,004	299,146	288,056	274,375	261,671	250,065	
うち 建設 改良 費 分		62,233	59,541	56,378	56,378	55,687	51,196	49,329	42,585	35,323	34,194	30,631	30,631	30,631	
うち 一 時 借 入 金		79,500	60,646	234,575	242,262	250,732	258,756	262,486	263,821	260,225	250,264	240,146	227,442	215,836	
うち 未 払 金		79,890	146,030	2,328	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 539	△ 612	△ 882	△ 475	△ 448	△ 422	△ 397	△ 373	△ 352	△ 333	△ 317	△ 302	△ 290	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		148,812	188,708	232,015	239,647	248,261	256,333	260,089	261,451	257,903	247,993	237,927	225,272	213,712	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		31,330	30,465	30,507	49,937	49,840	49,648	49,472	49,263	48,841	48,427	48,011	47,614	47,261	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		475	619	761	480	498	516	526	531	528	512	496	473	452	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		148,812	188,708	232,015	239,647	248,261	256,333	260,089	261,451	257,903	247,993	237,927	225,272	213,712	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		31,330	30,465	30,507	49,937	49,840	49,648	49,472	49,263	48,841	48,427	48,011	47,614	47,261	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		475	619	761	480	498	516	526	531	528	512	496	473	452	

<sup>28</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 資本的収支（特定環境保全公共下水道事業）<sup>29</sup>

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )												
資本的 収 入	1. 企 業 債	253,439	208,847	562,400											
	うち 資本費平準化債			2,600											
	2. 他 会 計 出 資 金	8,715	8,077	6,950	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	213,151	141,433	94,200											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	191	96												
	9. そ の 他														
	計 (A)	475,496	358,453	663,550	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	475,496	358,453	663,550	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	456,662	360,562	670,208										
うち 職員給与費		7,573	15,723	12,974											
2. 企 業 債 償 還 金		65,368	62,233	59,541	55,438	56,378	55,687	51,196	48,329	42,585	35,323	34,194	30,631	30,631	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)		522,030	422,795	729,749	55,438	56,378	55,687	51,196	48,329	42,585	35,323	34,194	30,631	30,631	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		46,534	64,342	66,199	47,319	48,259	47,568	43,077	40,210	34,466	27,204	26,075	22,512	22,512	
補 填 財 源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金													
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金	2,349												
		4. そ の 他	17,453	15,066	41,706										
計 (F)		19,802	15,066	41,706											
補填財源不足額 (E)-(F)		26,732	49,276	24,493	47,319	48,259	47,568	43,077	40,210	34,466	27,204	26,075	22,512	22,512	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	850,685	997,298	1,500,157	1,444,719	1,388,341	1,332,654	1,281,458	1,233,129	1,190,544	1,155,221	1,121,027	1,090,396	1,059,765		

○他会計繰入金

年 度		前々年度	前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )											
収 益 的 収 支 分		18,131	24,565	29,778	28,766	27,788	26,843	25,930	25,048	24,196	23,373	22,578	21,810	21,068
	うち 基準内繰入金	18,112	24,547	29,762	28,752	27,776	26,833	25,923	25,043	24,193	23,373	22,578	21,810	21,068
	うち 基準外繰入金	19	18	16	14	12	10	7	5	3				
資 本 的 収 支 分		8,715	8,077	6,950	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119	8,119
	うち 基準内繰入金	8,094	7,453	6,511	7,677	7,675	7,673	7,671	7,668	7,666	8,119	8,119	8,119	8,119
	うち 基準外繰入金	621	624	439	442	444	446	448	451	453				
合 計	26,846	32,642	36,728	36,885	35,907	34,962	34,049	33,167	32,315	31,492	30,697	29,929	29,187	

<sup>29</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 収益的収支（農業集落排水事業）<sup>30</sup>

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		197,184	195,969	195,194	197,319	196,252	195,200	194,133	193,080	192,014	189,787	187,560	185,333	183,105
	(1) 料金収入		196,868	195,656	194,896	197,004	195,937	194,885	193,818	192,765	191,699	189,472	187,245	185,018	182,790
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他 (雨水処理負担金)		316	313	298	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315
	2. 営業外収益		527,673	485,097	450,726	443,128	433,922	424,905	416,059	407,992	400,238	392,669	385,280	378,068	371,028
	(1) 補助金		286,476	246,730	214,418	209,701	205,088	200,576	196,163	191,847	187,626	183,498	179,461	175,513	171,652
	他会計補助金		286,476	246,730	214,418	209,701	205,088	200,576	196,163	191,847	187,626	183,498	179,461	175,513	171,652
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		240,897	238,037	236,186	231,642	227,049	222,544	218,111	214,360	210,827	207,386	204,034	200,770	197,591
	(3) その他		300	330	122	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785
収 入 の 計 (C)		724,857	681,066	645,920	640,447	630,174	620,105	610,192	601,072	592,252	582,456	572,840	563,401	554,133	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		716,414	721,032	722,104	696,596	689,691	682,499	675,643	669,471	663,430	657,519	651,735	646,076	640,541
	(1) 職員給与		12,128	13,576	13,338	10,784	10,784	10,784	10,784	10,784	10,784	10,784	10,784	10,784	10,784
	基給		10,002	11,172	10,158	8,893	8,893	8,893	8,893	8,893	8,893	8,893	8,893	8,893	8,893
	退職給付														
	その他		2,126	2,404	3,180	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891
	(2) 経費		171,999	181,124	183,098	166,894	166,894	166,894	166,894	166,894	166,894	166,894	166,894	166,894	166,894
	動力費		43,742	46,355	50,957	45,324	45,324	45,324	45,324	45,324	45,324	45,324	45,324	45,324	45,324
	修繕費		13,918	18,905	17,243	13,236	13,236	13,236	13,236	13,236	13,236	13,236	13,236	13,236	13,236
	材料費		77	106	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	その他		114,262	115,758	114,898	108,288	108,288	108,288	108,288	108,288	108,288	108,288	108,288	108,288	108,288
(3) 減価償却費		532,287	526,332	525,668	518,918	512,013	504,821	497,965	491,793	485,752	479,841	474,057	468,398	462,863	
2. 営業外費用		143,202	132,581	121,904	117,295	108,516	98,864	90,227	82,369	75,148	68,799	63,290	58,689	60,840	
(1) 支払利息		143,189	132,525	121,894	117,276	108,497	98,845	90,208	82,350	75,129	68,780	63,271	58,670	60,821	
雨水処分		143,189	132,525	121,894	117,276	108,497	98,845	90,208	82,350	75,129	68,780	63,271	58,670	60,821	
(2) その他		13	56	10	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
支 出 の 計 (D)		859,616	853,613	844,008	813,891	798,207	781,363	765,870	751,840	738,578	726,318	715,025	704,765	701,381	
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 134,759	△ 172,547	△ 198,088	△ 173,444	△ 168,033	△ 161,258	△ 155,678	△ 150,768	△ 146,326	△ 143,862	△ 142,185	△ 141,364	△ 147,248	
特別利益 (F)			11												
特別損失 (G)		48	229	321											
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 48	△ 218	△ 321											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 134,807	△ 172,765	△ 198,409	△ 173,444	△ 168,033	△ 161,258	△ 155,678	△ 150,768	△ 146,326	△ 143,862	△ 142,185	△ 141,364	△ 147,248	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 1,111,976	△ 1,284,742	△ 1,483,150	△ 1,656,594	△ 1,824,627	△ 1,985,885	△ 2,141,563	△ 2,292,331	△ 2,438,657	△ 2,582,519	△ 2,724,704	△ 2,866,068	△ 3,013,316	
流動資産 (J)		230,487	190,660	56,541	29,927	24,499	23,308	22,963	22,789	22,647	22,396	22,123	21,846	21,567	
うち未収金		232,021	192,011	57,892	31,278	25,850	24,659	24,314	24,140	23,998	23,747	23,474	23,197	22,918	
流動負債 (K)		1,752,803	1,770,754	1,753,241	2,002,256	2,299,002	2,573,649	2,821,005	3,047,521	3,233,295	3,381,971	3,453,144	3,529,764	3,614,622	
うち建設改良費分		532,583	536,398	549,959	572,107	588,343	583,102	566,123	539,598	500,758	463,763	385,527	389,404	389,404	
うち一時借入金		1,144,297	1,063,874	1,182,160	1,411,264	1,693,474	1,972,562	2,234,697	2,487,738	2,712,352	2,898,023	3,047,432	3,120,175	3,205,033	
うち未払金		75,698	169,288	19,285	17,048	15,348	16,148	18,348	18,348	18,348	18,348	18,348	18,348	18,348	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 564	△ 656	△ 760	△ 840	△ 930	△ 1,017	△ 1,103	△ 1,187	△ 1,270	△ 1,361	△ 1,453	△ 1,546	△ 1,646	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		989,733	1,043,696	1,146,741	1,400,222	1,686,160	1,967,239	2,231,919	2,485,134	2,709,890	2,895,812	3,045,494	3,118,514	3,203,651	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		197,184	195,969	195,194	197,319	196,252	195,200	194,133	193,080	192,014	189,787	187,560	185,333	183,105	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		502	533	588	710	859	1,008	1,150	1,287	1,411	1,526	1,624	1,683	1,750	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		989,733	1,043,696	1,146,741	1,400,222	1,686,160	1,967,239	2,231,919	2,485,134	2,709,890	2,895,812	3,045,494	3,118,514	3,203,651	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		197,184	195,969	195,194	197,319	196,252	195,200	194,133	193,080	192,014	189,787	187,560	185,333	183,105	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		502	533	588	710	859	1,008	1,150	1,287	1,411	1,526	1,624	1,683	1,750	

<sup>30</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。



■ 資本的収支（農業集落排水事業）<sup>31</sup>

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
		(決算)	(決算)												
資本的 収 入	1. 企業債	373,333	434,838	276,800	114,429	84,521	110,528	117,029	104,026	104,026	104,026	104,026	104,026	104,026	
	うち資本費平準化債	236,200	239,300	245,200	70,429	52,021	68,028	72,029	64,026	64,026	64,026	64,026	64,026	64,026	
	2. 他会計出資金	123,337	123,835	124,586	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	118,825	97,125	14,000	8,000	7,500	6,500	30,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	2,832	3,528	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	
	9. その他														
	計 (A)	618,327	659,326	416,442	244,646	214,238	239,245	269,246	261,243	261,243	261,243	261,243	261,243	261,243	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	618,327	659,326	416,442	244,646	214,238	239,245	269,246	261,243	261,243	261,243	261,243	261,243	261,243	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	262,842	313,409	73,840	62,000	45,000	53,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
うち職員給与費		9,592	8,985	7,577	7,577	7,577	7,577	7,577	7,577	7,577	7,577	7,577	7,577		
2. 企業債償還金		531,772	532,583	536,398	549,959	572,107	588,343	583,102	566,123	539,598	500,758	463,763	385,527	389,404	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)		794,614	845,992	610,238	611,959	617,107	641,343	658,102	641,123	614,598	575,758	538,763	460,527	464,404	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		176,287	186,666	193,796	367,313	402,869	402,098	388,856	379,880	353,355	314,515	277,520	199,284	203,161	
補填 財 源		1. 損益勘定留保資金													
		2. 利益剰余金処分額													
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	10,378	15,287	3,793	3,360	2,138	2,805	2,694	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	
計 (F)		10,378	15,287	3,793	3,360	2,138	2,805	2,694	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323		
補填財源不足額 (E)-(F)		165,909	171,379	190,003	363,953	400,731	399,293	386,162	377,557	351,032	312,192	275,197	196,961	200,838	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	7,202,463	7,104,718	6,845,120	6,409,590	5,922,004	5,444,189	4,978,116	4,516,019	4,080,447	3,683,715	3,323,978	3,042,477	2,757,099		

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		(決算)	(決算)											
収益的 収 支	収支分	286,476	246,730	214,418	209,701	205,088	200,576	196,163	191,847	187,626	183,498	179,461	175,513	171,652
	うち基準内繰入金	286,460	246,716	214,405	209,690	205,079	200,569	196,157	191,843	187,625	183,498	179,461	175,513	171,652
	うち基準外繰入金	16	14	13	11	9	7	6	4	1				
資本的 収 支	収支分	123,337	123,835	124,586	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161	121,161
	うち基準内繰入金	78,631	79,127	80,028	76,601	76,599	76,597	76,595	76,594	76,592	76,597	76,957	76,957	76,957
	うち基準外繰入金	44,706	44,708	44,558	44,560	44,562	44,564	44,566	44,567	44,569	44,204	44,204	44,204	44,204
合 計	409,813	370,565	339,004	330,862	326,249	321,737	317,324	313,008	308,787	304,659	300,622	296,674	292,813	

<sup>31</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 収益的収支（小規模集合排水処理事業）<sup>32</sup>

（単位：千円、％）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益	1. 営業収益 (A)		249	252	214	270	270	270	270	259	259	259	248	248	248
	(1) 料金収入		249	251	214	270	270	270	270	259	259	259	248	248	248
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他 （雨水処理負担金）			1											
	2. 営業外収益		3,425	2,807	2,269	1,945	1,667	1,429	1,225	1,050	900	771	660	565	485
	(1) 補助金		3,400	2,792	2,255	1,933	1,657	1,420	1,217	1,043	894	766	656	562	482
	他会計補助金		3,400	2,792	2,255	1,933	1,657	1,420	1,217	1,043	894	766	656	562	482
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		25	15	14	12	10	9	8	7	6	5	4	3	3
	(3) その他														
取 入 の 計 (C)		3,674	3,059	2,483	2,215	1,937	1,699	1,495	1,309	1,159	1,030	908	813	733	
収 支	1. 営業費用		5,573	4,703	3,692	3,166	3,018	2,883	2,760	2,648	2,546	2,453	2,368	2,290	2,219
	(1) 職員給与														
	退職給付														
	その他														
	(2) 経費		1,511	1,792	1,849	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485
	動力費		152	165	181	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185
	修繕費				45	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	材料費														
	その他		1,359	1,627	1,623	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
	(3) 減価償却		4,062	2,911	1,843	1,681	1,533	1,398	1,275	1,163	1,061	968	883	805	734
2. 営業外費用		1,264	1,153	1,038	921	801	679	553	425	293	162	51			
(1) 支払利息		1,264	1,153	1,038	921	801	679	553	425	293	162	51			
雨水															
汚水		1,264	1,153	1,038	921	801	679	553	425	293	162	51			
(2) その他															
支 出 の 計 (D)		6,837	5,856	4,730	4,087	3,819	3,562	3,313	3,073	2,839	2,615	2,419	2,290	2,219	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 3,163	△ 2,797	△ 2,247	△ 1,872	△ 1,882	△ 1,863	△ 1,818	△ 1,764	△ 1,680	△ 1,585	△ 1,511	△ 1,477	△ 1,486	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		△ 3,163	△ 2,797	△ 2,247	△ 1,872	△ 1,882	△ 1,863	△ 1,818	△ 1,764	△ 1,680	△ 1,585	△ 1,511	△ 1,477	△ 1,486	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 26,899	△ 29,696	△ 31,943	△ 33,815	△ 35,697	△ 37,560	△ 39,378	△ 41,142	△ 42,822	△ 44,407	△ 45,918	△ 47,395	△ 48,881	
流 動 資 産 (J)		2,580	2,358	491	124	50	35	32	31	31	31	30	29	29	
うち未収金		2,580	2,358	493	126	52	37	34	33	33	33	32	31	31	
流 動 負 債 (K)		23,430	27,251	30,040	34,363	39,258	44,453	49,865	55,365	60,589	63,658	63,313	63,011	62,790	
うち建設改良費		5,113	5,227	5,344	5,463	5,586	5,712	5,840	5,869	5,575	3,423				
うち一時借入金		18,199	21,872	24,436	28,803	33,575	38,644	43,928	49,399	54,917	60,136	63,216	62,914	62,693	
うち未払金		118	152	260	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 10.803	△ 11.784	△ 14.910	△ 12.524	△ 13.221	△ 13.911	△ 14.585	△ 15.885	△ 16.534	△ 17.146	△ 18.515	△ 19.111	△ 19.710	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足の額 (L)		15,737	19,666	24,205	28,776	33,622	38,706	43,993	49,465	54,983	60,204	63,283	62,982	62,761	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		249	252	214	270	270	270	270	270	259	259	259	248	248	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		6,320	7,804	11,298	10,658	12,453	14,336	16,294	19,099	21,229	23,245	25,517	25,396	25,307	
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の額 (N)		15,737	19,666	24,205	28,776	33,622	38,706	43,993	49,465	54,983	60,204	63,283	62,982	62,761	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		249	252	214	270	270	270	270	270	259	259	259	248	248	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)		6,320	7,804	11,298	10,658	12,453	14,336	16,294	19,099	21,229	23,245	25,517	25,396	25,307	

<sup>32</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。

■ 資本的収支（小規模集合排水処理事業）<sup>33</sup>

(単位:千円)

年 度		H26	H27	H28	前々年度	前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)											
資本的 収入	1. 企業債						1,400										
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金	881	899	949	1,066	1,086	1,106	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金																
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金																
	9. その他																
計 (A)	881	899	949	1,066	1,086	2,506	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
総計 (A)-(B) (C)	881	899	949	1,066	1,086	2,506	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976
資本的 支出	1. 建設改良費						1,400										
	うち職員給与費																
	2. 企業債償還金	4,488	4,591	4,794	5,001	5,112	5,227	5,344	5,463	5,586	5,712	5,840	5,869	5,575	3,423		
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
5. その他																	
計 (D)	4,488	4,591	4,794	5,001	5,112	6,627	5,344	5,463	5,586	5,712	5,840	5,869	5,575	3,423			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	3,607	3,692	3,845	3,935	4,026	4,121	4,368	4,487	4,610	4,736	4,864	4,893	4,599	2,447	△ 976	△ 976	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		1,572														
	2. 利益剰余金処分額																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他																
計 (F)		1,572															
補填財源不足額 (E)-(F)	3,607	2,120	3,845	3,935	4,026	4,121	4,368	4,487	4,610	4,736	4,864	4,893	4,599	2,447	△ 976	△ 976	
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)	67,537	62,946	58,153	53,152	48,039	44,212	38,868	33,405	27,819	22,107	16,267	10,398	4,823	1,400	1,400	1,400	

○他会計繰入金 (単位:千円) (単位:千円) (単位:千円)

年 度		前々年度	前々年度	前々年度	前々年度	前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)											
収益的 収支分		3,748	3,036	3,614	3,400	2,792	2,255	1,933	1,657	1,420	1,217	1,043	894	766	656	562	482
	うち基準内繰入金	3,748	3,036	3,614	3,397	2,789	2,252	1,931	1,655	1,419	1,216	1,042	893	766	656	562	482
	うち基準外繰入金				3	3	3	2	2	1	1	1	1				
資本的 収支分		881	899	949	1,066	1,086	1,106	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976
	うち基準内繰入金	881	899	949	968	987	1,037	906	906	905	905	905	904	976	976	976	976
	うち基準外繰入金				98	99	69	70	70	71	71	71	72				
合 計	4,629	3,935	4,563	4,466	3,878	3,361	2,909	2,633	2,396	2,193	2,019	1,870	1,742	1,632	1,538	1,458	

<sup>33</sup> 前々年度、前年度は決算、本年度は予算、令和2年度以降は推計値を用いている。